

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第78期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東亜ディーケーケー株式会社

【英訳名】 DKK-TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋俊夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号

【電話番号】 東京 (03) 3202 - 0211 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 磯部和史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号

【電話番号】 東京 (03) 3202 - 0211 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 磯部和史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	15,605	17,548	16,349	15,988	16,424
経常利益 (百万円)	1,765	2,046	1,918	1,907	1,968
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,230	1,322	1,369	1,374	1,347
包括利益 (百万円)	1,628	998	1,223	1,713	1,349
純資産額 (百万円)	15,140	15,841	16,746	18,122	19,123
総資産額 (百万円)	22,133	22,793	23,134	24,394	25,400
1株当たり純資産額 (円)	763.40	798.73	844.40	913.79	964.26
1株当たり当期純利益 (円)	62.03	66.67	69.04	69.29	67.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.4	69.5	72.4	74.3	75.3
自己資本利益率 (%)	8.5	8.5	8.4	7.9	7.2
株価収益率 (倍)	22.17	11.38	13.08	11.83	13.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	995	1,849	1,074	1,809	1,492
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	823	476	350	451	366
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	442	153	443	482	343
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,955	4,174	4,454	5,329	6,111
従業員数 〔外、期末臨時 雇用者数〕 (人)	608 〔87〕	630 〔91〕	658 〔76〕	571 〔72〕	558 〔70〕

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数を表示しております。第77期より執行役員及び有期契約である定年再雇用従業員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	14,641	16,645	15,438	15,117	15,497
経常利益 (百万円)	1,640	2,251	1,911	1,786	1,873
当期純利益 (百万円)	1,237	1,638	1,516	1,375	1,305
資本金 (百万円)	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842
発行済株式総数 (千株)	19,880	19,880	19,880	19,880	19,880
純資産額 (百万円)	13,944	14,941	15,965	17,346	18,288
総資産額 (百万円)	19,890	20,789	21,396	22,716	23,438
1株当たり純資産額 (円)	703.13	753.39	805.04	874.62	922.15
1株当たり配当額 (円)	15	16	17	17	17
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	62.41	82.61	76.47	69.34	65.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	71.9	74.6	76.4	78.0
自己資本利益率 (%)	9.3	11.3	9.8	8.3	7.3
株価収益率 (倍)	22.03	9.19	11.81	11.83	13.95
配当性向 (%)	24.0	19.4	22.2	24.5	25.8
従業員数 〔外、期末臨時 雇用者数〕 (人)	339 〔12〕	349 〔17〕	381 〔17〕	364 〔18〕	349 〔16〕
株主総利回り (%)	245.2	139.3	167.7	156.1	176.4
(比較指標：TOPIX(東 証株価指数)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,449	1,537	1,096	944	1,022
最低株価 (円)	505	709	765	761	788

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数を表示しております。第77期より執行役員及び有期契約である定年再雇用従業員を除いております。
- 4 第74期の1株当たり配当額の内訳は普通配当13円、記念配当2円であります。
- 5 第76期の1株当たり配当額の内訳は普通配当16円、記念配当1円であります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1944年 9月 CR発振器等の通信用測定器の製造販売のため、東京都小石川区（現文京区）高田老松町に東亜電波工業株式会社を設立。
- 1949年 8月 東京都新宿区高田馬場に移転。
- 1958年 4月 東京都新宿区高田馬場に工場用建物を建設。
- 1961年 9月 埼玉県狭山市に工場用地を取得。
- 1961年11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1963年 5月 埼玉県狭山市に狭山工場を建設。
- 1967年 5月 埼玉県狭山市に狭山工場を増設。
- 1967年 6月 連結子会社アリス電子工業(株)(当社に吸収合併)を埼玉県狭山市に設立。
- 1968年 4月 東京都新宿区高田馬場に本社ビル完成。
- 1973年 8月 連結子会社岩手東亜電波(株)(現 岩手東亜D K K(株))を岩手県遠野市に設立。
- 1984年 9月 東京都新宿区高田馬場に賃貸用ビルを完成し、不動産賃貸事業を開始。
- 1995年 7月 ISO9001を認証取得。
- 2000年10月 電気化学計器株式会社と合併し、商号を東亜ディーケーケー株式会社に変更。
合併により3社が連結子会社となる。
山形ディーケーケー(株)(1990年10月設立 現 山形東亜D K K(株))
ディーケーケーエンジニアリング(株)(1994年12月設立 現 東亜D K Kサービス(株))
ディーケーケーアナリティカ(株)(1999年4月設立 当社に吸収合併)
- 2000年10月 ISO14001を認証取得。
- 2002年 8月 アリス電子工業(株)(当社に吸収合併)を狭山テクニカルセンター内へ移転。
- 2003年10月 埼玉県狭山市に所在する事業用土地の賃貸を開始。
- 2005年 2月 多目的ホールを狭山テクニカルセンター内に新築。
- 2005年10月 バイオニクス機器(株)(東京都東大和市)を株式交換による完全子会社化。
- 2005年11月 ハック・カンパニーと業務及び資本提携契約を締結。
- 2006年11月 電子計測機器部門を日置電機株式会社へ事業譲渡。
- 2006年12月 山形東亜D K K(株)工場増設。
- 2010年10月 開発研究センターを狭山テクニカルセンター内に新築。
東亜D K Kサービス(株)を東京エンジニアリングセンター内へ移転。
- 2010年12月 ハック・カンパニーと業務及び資本提携に関する補訂合意を締結。
- 2013年10月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2015年12月 韓国にソウル連絡事務所開設。
- 2017年10月 医療関連機器生産棟を狭山テクニカルセンター内に新築。
- 2019年 4月 東亜D K Kアナリティカ(株)(旧ディーケーケーアナリティカ(株))を吸収合併。
- 2020年 4月 アリス東亜D K K(株)(旧アリス電子工業(株))を吸収合併。
- 2022年 4月 4日に東京証券取引所の市場区分変更により「スタンダード市場」へ移行しております。

3 【事業の内容】

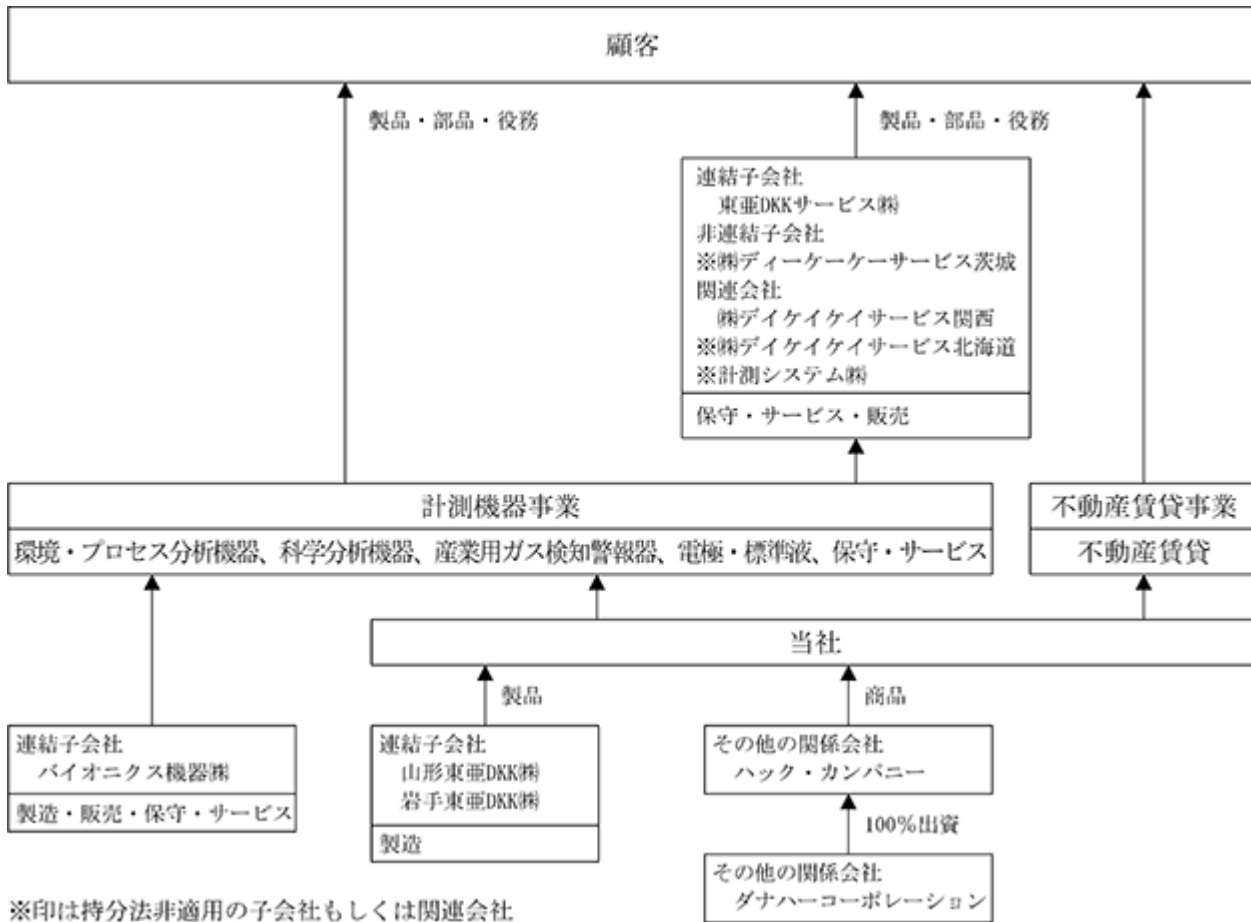
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社5社、関連会社3社及びその他の関係会社2社で構成され、環境・プロセス分析機器、科学分析機器、産業用ガス検知警報器等の製造販売に関する計測機器事業と不動産賃貸事業を展開しております。

計測機器事業

環境・プロセス分 析機器、科学分析 機器	当社が製造販売をしておりますが、製造の大部分を連結子会社である山形東亜D K K(株)及び岩手東亜D K K(株)に委託しております。 以上のほか、HACHの国内総代理店として販売活動を行っております。
産業用ガス検知警 報器	連結子会社であるバイオニクス機器(株)が製造販売しております。
電極・標準液	当社が製造販売をしておりますが、電極については、製造の大部分を連結子会社 である山形東亜D K K(株)及び岩手東亜D K K(株)に委託しております。
保守・サービス	連結子会社である東亜D K Kサービス(株)、非連結子会社である(株)ディーケーケー サービス茨城及び関連会社3社に委託しております。 バイオニクス機器(株)製品の保守・サービスについては連結子会社であるバイオニ クス機器(株)が行っております。
不動産賃貸事業	東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル1棟ほかを所有し、不動産賃貸事業を行っ ております。

上記の企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。



※印は持分法非適用の子会社もしくは関連会社

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等		貸付金	営業上の取引
					役員(人)	従業員(人)		
(連結子会社) 山形東亜D K K(株) (注)1,2,3	山形県 新庄市	10百万円	計測機器事業	100.0		2	無	仕入先
岩手東亜D K K(株) (注)2,3	岩手県 遠野市	10百万円	同上	100.0	1	2	無	仕入先
バイオニクス機器(株) (注)2	東京都 東大和市	42百万円	同上	100.0		3	有	仕入先 売上先
東亜D K Kサービス(株) (注)1,2,3	東京都 東大和市	50百万円	同上	100.0	1	1	無	仕入先 売上先
(持分法適用関連会社) (株)ダイケイサービス関西	大阪府 門真市	15百万円	同上	28.0			無	仕入先 売上先
(その他の関係会社) ダナハーコーポレーション (注)5	米国 ワシントン 特別区	133.6億 米ドル	製造業	(33.74)			無	
ハック・カンパニー (注)4	米国 コロラド州	45百万 米ドル	計測機器の製 造・販売	(33.58)			無	仕入先

- (注) 1 山形東亜D K K(株)及び東亜D K Kサービス(株)は特定子会社に該当しております。
- 2 上記子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 3 設備の貸与については、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載してありますので省略しております。
- 4 その他の関係会社であるハック・カンパニーは、2005年11月に業務及び資本提携契約の締結並びに2010年12月の第三者割当て増資の引受けにより、当社の株式を取得し、2022年3月31日現在当社の株式6,659千株を所有しております。
- 5 その他の関係会社であるダナハーコーポレーションの議決権所有割合には、同社完全子会社のベックマン・コールター社が所有する33千株(0.17%)が含まれております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
計測機器事業	558(70)
不動産賃貸事業	()
合計	558(70)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー含む)は(外書)に記載しております。また、執行役員及び有期契約である定年再雇用従業員は含んでおりません。
- 2 不動産賃貸事業の業務は計測機器事業の従業員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
349(16)	43.4	17.6	6,209,859

セグメントの名称	従業員数(人)
計測機器事業	349(16)
不動産賃貸事業	()
合計	349(16)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は(外書)に記載しております。また、執行役員及び有期契約である定年再雇用従業員は含んでおりません。
- 2 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んだ税込支給額です。

(3) 労働組合の状況

- 1 名称 東亜ディーケーケー労働組合(上部団体には加盟していません。)
 なお、連結子会社には労働組合はありません。
- 2 組合員数 210名
- 3 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「『誠実・創造・挑戦』をモットーに地球環境保全と豊かで人にやさしい社会環境の実現に貢献します」を経営理念としております。そして、「水・大気・医療・ガス」の4本柱で成長製品を創出し、ステークホルダーの皆さまに支持される企業を目指しております。その実現を図るため中期経営計画を策定し、成長戦略を着実に推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営環境

各国でウイズコロナ下での経済活動の再開が進んでおります。一方で、原材料価格の高騰や部材の不足、物流の混乱、ウクライナ情勢をめぐる米欧とロシアの対立などの地政学的リスクもあり、引き続き不透明な事業環境が続くと見込まれます。このような状況の下でも、当社が事業を展開する計測機器市場は、世界的な脱炭素を中心とする環境保全への取組みと共に環境法規制が一層強化されていることから、今後も中長期的に拡大傾向が継続すると予測しております。

その中でも、当社グループの計測機器が使われている水道・電力や医療などの社会インフラ市場では、省人化や業務の効率化の観点から、現場設備のリモート監視などの新たなニーズが高まっています。また脱炭素、農業・漁業・医療など環境・社会課題に向けて創出される新市場においても計測需要が見込まれ、ニーズが多様化しています。このような市場の変化に対応し、国内外での事業を拡大するためには、一層のスピード感をもった成長分野への経営資源シフトが必要となります。

そして生産面においては、急激な需要増加や世界的な部品の供給制約、原材料価格の高騰に対応すべく、代替部品の採用や多様な調達ルート確保、一層の原価低減や生産性向上に取り組み、より安定した製品供給体制を構築することも重要な課題です。

さらに、気候変動対応などの環境経営、多様な人材確保、多様な働き方、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティなどリスク管理の強化などESG経営の継続的な推進も最重要課題のひとつと考えております。

「持続的な企業価値の向上」と「持続可能な地球環境・社会づくりへの貢献」の両面で、今まで以上にサステナブルな経営が求められていると認識しております。

(3) 経営上の目標を達成するための客観的な指標

当社グループの経営目標を達成する上での客観的な指標は、売上高、営業利益、自己資本利益率であります。当社グループは、持続的成長と企業価値向上を目指し、「中期経営計画」(2022年4月～2025年3月)を策定しました。本中計では、一定の利益を確保しつつ、成長領域へのR&D投資、DX推進に向けたIT基盤の再整備、新生産棟の建設、人的資本投資などの大型投資を計画しております。これにより、2022年度は減益の見通しとなりますが、持続的な成長の基盤をつくり、中計最終年度の目標達成を目指し取り組んでまいります。

2022年度予測

売上高	17,300百万円
営業利益	1,740百万円
自己資本利益率	6.3%以上

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、サステナブルな地球環境・社会づくりに貢献する企業として、持続的成長と企業価値向上を目指し、以下の中期経営計画（2022年度～2024年度）を策定しました。

< 中期経営計画の要諦 >

- 社会の潮流変化に即応した製品・サービスの開発・提供
- 満足度の高い製品・サービスの提供を通じたお客さまから一番に選ばれる会社の実現
- アジアを中心に更に広い地域のお客さまに満足を提供
- 高い成長実現に向けた経営基盤の整備とブランド力の強化
- ESG経営への持続的取り組みと、多様な人財が活躍・成長できる企業風土の醸成

新中期経営計画のもと持続的な成長基盤を構築し、最終年度の目標達成を目指します。

2 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの業績、財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識している主なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変動

当社グループは、環境・プロセス分析機器の売上割合が大きく、この分野での法規制の動向、製品需給の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、各種業界団体及び関連協会等に参加し、各委員会等に積極的に参加することで、環境にかかる法改正や市場動向にかかる情報を収集するとともに、それらを速やかに経営層、関係部門に展開し共有する体制を構築しております。

また、当社グループは、賃貸ビルほかを所有し不動産賃貸事業を行っております。テナントの退去等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、不動産管理会社と月1回定例の打合せを行い、テナントに関する情報を共有しております。

(2) 為替相場の変動

当社グループは、HACHと国内総代理店契約を締結しております。同製品の輸入に際しては米ドル建ての決済をしているため、想定以上の為替相場の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、為替予約によりリスクヘッジをしております。

(3) 契約や取引に関するリスク

当社グループは、お客様、仕入先ほか利害関係者との間で、取引にかかる様々な契約を締結しておりますが、契約の履行や取引の条件などを巡って利害関係者と見解が食い違うなどした場合、損害賠償請求などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、取引に当たっては法務部門を通じて法律事務所の見解、確認を得ること等により、相互の解釈に法的な齟齬のないよう対応を行っております。

(4) 製造物責任

当社グループは、国内外の品質基準を遵守し、すべての製品・サービスの信頼性を維持するために万全の品質保証体制を整えておりますが、予期せぬ欠陥等により製造物責任が発生する可能性があります。当社グループでは製造物責任賠償の保険に加入しておりますが、当該保険ですべての賠償額をカバーできる保証はなく業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「品質一番」宣言の周知でグループ全従業員の意識向上を図るとともに、製造物責任問題を未然に防ぐために、各種規程類を制定し、また、社長直轄の品質保証部を設置し、製品の安全設計と品質の維持管理を図っております。

(5) 情報システム

当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しており、コンピューターウイルスその他の要因によってかかる情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、外部環境との接続にはファイアウォールを設置し、加えて適切なアンチウイルスソフトの導入などで対策するとともに、外部環境への接続制限やウェブサイトの私的利用の禁止などで利用者教育を徹底し、情報セキュリティの維持・向上を図っております。

(6) 法的規制

当社グループでは、公正な競争に関する規制及びその他商取引、労働、知的財産権、租税等の各種法令諸規則の適用を受けております。これらの法令諸規則またはその運用にかかる変更は、当社グループの事業活動への制約、法令遵守対応にかかる費用の増加または法令諸規則違反による当社グループへの過料賦課若しくはこれに関連する民事訴訟の提起等がなされた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、東京証券取引所や金融庁等、当局の公表文書を注視するとともに、各種業界団体及び関連協会に参加することで各種法改正にかかる情報を入手し、それらを速やかに経営層、関係部門に展開し共有する体制を構築しております。

(7) HACHとの業務及び資本提携並びに補訂合意に関するリスク

当社は、2005年11月21日付でHACHと業務及び資本提携契約を締結し、更に2010年12月3日付で同契約の補訂合意書（以下「本補訂合意」といいます。）を締結しております。本契約及び本補訂合意締結に伴い、HACHが33.4%以上の議決権を保有している限り、HACHが当社の総議決権の3分の1を超える議決権を保有し、株主総会において重要議案に対する事実上の拒否権を有することが見込まれます。HACHと当社の他の株主の間で、当社の経営方針についての考え方や利害が異なることとなった場合、HACH以外の当社の株主の考え方を反映した意思決定を行えない等の事態が生じ、当社グループの事業運営、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、営業面ではHACHの国内総代理店としてHACH製品の更なる販売拡大を図るとともに、HACHの販売網を活用して中国市場等の開拓を進めるほか、研究開発面でも既に共同開発で一定の成果も上げており、引続き次世代の新製品開発に共同で取り組むことに合意しております。

しかしながら、提携業務が計画どおり実行されるとの保証はなく、かかる提携業務が実行された場合でも、当社の企図する経済的効果が得られない可能性があります。更に、当社事業のHACHに対する依存度が高まる結果、HACHの業績が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、HACHへの定期的な情報提供やミーティングの開催等で、随時、相互の意思を確認し、良好な関係の構築に努めております。

(8) パンデミック、自然災害

パンデミックや大規模な自然災害等が発生した場合、生産ラインの停止、部材・資材調達の遅延またはシステム障害等により、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、このような事態に備え、災害発生時の影響を最小限に抑えるため、緊急連絡網を再整備し、BCPの策定を推進しております。

特に、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスに関しては、社長を本部長とする特別対策本部をいち早く立ち上げ、社内各部門への各種通達等で感染防止に関する従業員の意識統一を徹底しております。当社グループは、水道、電力、医療等ライフラインに関わる施設へ製品及びサービスを提供する重要な役割を担っていることを十分に認識し、徹底した感染防止策を講じた上で、従来通りの生産体制の維持を図っております。具体的には、生産ラインのゾーン分けや事業所内建屋の移動制限などで、万が一従業員に感染者が出た場合でも、感染拡大のリスクを低減するほか、時差通勤や在宅勤務が可能な従業員にはテレワークやWEB会議の活用で、また、現場の従業員には安全な通勤手段等を確保しながら業務に支障が出ないよう努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）セグメント情報 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、売上高は16,424百万円（前期比2.7%増）となりました。利益につきましては、営業利益は1,909百万円（前期比3.1%増）、経常利益は1,968百万円（前期比3.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,347百万円（前期比2.0%減）となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

(計測機器事業)

当事業の売上高は16,166百万円（前期比2.8%増）、セグメント利益は2,567百万円（前期比5.2%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

当事業の売上高は257百万円（前期比0.4%減）、セグメント利益は163百万円（前期比0.8%減）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,005百万円増加の25,400百万円となりました。これは、現金及び預金が782百万円、棚卸資産が647百万円それぞれ増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が388百万円、建物及び構築物が124百万円それぞれ減少したことなどによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加の6,276百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が132百万円増加し、未払消費税等が106百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,000百万円増加の19,123百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ782百万円増加し、6,111百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,492百万円の収入（前期1,809百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益1,898百万円、減価償却費465百万円、売上債権の減少額247百万円、棚卸資産の増加額576百万円、仕入債務の増加額173百万円、法人税等の支払額626百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、366百万円の支出（前期451百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出241百万円、無形固定資産の取得による支出106百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、343百万円の支出（前期482百万円の支出）となりました。主な要因は、借入による収入650百万円、借入金の返済による支出615百万円、配当金の支払額336百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
計測機器事業	15,325	3.6
合計	15,325	3.6

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注状況

主として受注見込みに基づく生産を行っておりますが、特別仕様品については、受注生産を行っております。
当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器事業	16,975	9.3	2,700	42.7
合計	16,975	9.3	2,700	42.7

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
計測機器事業	16,166	2.8
不動産賃貸事業	257	0.4
合計	16,424	2.7

(注) 販売実績が総販売実績の10%以上となる相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における世界経済は、ワクチン接種の普及に伴い先進国を中心に景気回復傾向にありましたが、半導体・各種部材の需給逼迫やサプライチェーンの混乱に加え、米中対立やウクライナ情勢などの影響により確実な回復が見通せない状況となっております。わが国経済も、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除され、経済活動が徐々に正常化に向かったものの、世界的な部材不足やエネルギー・原材料価格の高騰など先行きは極めて不透明な状況にあります。

そのような事業環境のもと、当社グループは、当期を最終年度とする中期経営計画に掲げる主要施策の総仕上げに向け取り組みを加速させました。国内では、デジタルマーケティングの推進、脱炭素化に伴う新市場の開拓、アフタービジネス事業の拡大等に注力しました。海外では、主要市場である中国において第14次5か年計画に基づく環境用水質分析計の需要が高まる中で現地生産の安定供給に努めたほか、韓国の水道事業案件の獲得や、半導体関連設備投資の活発な台湾等での販売活動に引き続き注力しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、部材調達難により生産活動が影響を受けたものの、代替部材の採用や購買先の拡大などで対応し、売上高は16,424百万円（前期比2.7%増）を確保しました。利益につきましては、部材価格や物流費の高騰に伴い原価率が上昇しましたが、販管費の低減により、営業利益は1,909百万円（前期比3.1%増）、経常利益は1,968百万円（前期比3.2%増）となり、前期と同水準の利益率を維持しました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては1,347百万円（前期比2.0%減）となりました。

セグメント毎の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(計測機器事業)

環境・プロセス分析機器

この分野は、基本プロセス計測器、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計等であります。

国内においては、官公庁向けの受注は例年並みに推移し、民間企業向けは需要回復により主力の基本プロセス計測器や環境用水質分析計を中心に好調な受注が継続しておりますが、当期の売上計上に寄与するまでには至らず、国内売上は微減となりました。一方海外では、中国において第14次5か年計画に基づく環境用水質分析計需要の高まりを的確に捉え大きく売上を伸ばしたほか、韓国での水道事業案件の獲得や、半導体関連設備投資が活発な台湾等での好調な販売を受け、海外売上は大幅に増加しました。これらの結果、当分野の売上高は前期比3.1%増となりました。

科学分析機器

この分野は、ラボ用分析機器、ポータブル分析計、医療関連機器等であります。

ラボ用分析機器・ポータブル分析計は微増収、医療関連機器は主要製品である粉末型透析用剤溶解装置の受注が順調に推移し増収となりました。これらの結果、当分野の売上高は前期比4.2%増となりました。

産業用ガス検知警報器

この分野は、バイオニクス機器株式会社が製造・販売する産業用ガス検知警報器であります。

当期の売上高は、国内外で販売が増加し前期比27.4%増となりました。

電極・標準液、保守・修理、部品・その他

これらの分野は、前記環境・プロセス分析機器、科学分析機器の分野における全製品群の補用品類、現地調整・定期点検及び修理、補用パーツ等に該当するものであります。

これらアフタービジネス分野につきましては、コロナ禍においても設備稼働維持のための保守点検がほぼ計画通り行われたこともあり、全体では前期比1.3%増となりました。

以上の結果、当事業の売上高は16,166百万円（前期比2.8%増）、セグメント利益は2,567百万円（前期比5.2%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル1棟ほかを所有し、不動産賃貸事業を行っております。当事業の売上高は257百万円(前期比0.4%減)、セグメント利益は163百万円(前期比0.8%減)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、自己資本利益率(ROE)であります。2022年3月期の達成状況は以下のとおりであります。

指標	2022年3月期(計画)	2022年3月期(実績)	計画比増減
売上高	16,700百万円	16,424百万円	275百万円減
営業利益	2,000百万円	1,909百万円	91百万円減
自己資本利益率(ROE)	8.5%	7.2%	-

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金需要のうち主なものは、材料や商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資や成長戦略であるコア事業の成長、アジアを中心とした新市場の開拓、ESG経営の推進などであります。短期運転資金及び設備投資資金の調達には自己資金を基本としていますが、状況に応じて金融機関からの借入も検討しながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することとしております。

当社グループの配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

業務及び資本提携契約の締結

2005年11月から、HACHとの業務及び資本提携の契約を締結しております。

2010年12月、HACHとの間で、業務及び資本提携に関する補訂合意(以下、「本補訂合意」という。)を締結しております。本補訂合意によって、当社及びHACHは、HACH(その関係会社を含みます。以下同じ。)が33.4%以上の議決権を保有している限り、当社は、当社が企図する時期において新株発行等を行わないことが当社の財務状況に重大な影響を及ぼすと合理的に認められる場合を除き、同社の同意なしに、同社の議決権保有割合を低下させる新株発行等を行わないこと、当社が同社の議決権保有割合を低下させる新株発行等を行う場合、同社は33.4%の議決権保有割合を維持するために必要な新株の割当等を当社に請求できること、HACHは、上限3名までの当社の取締役候補者を、当社の取締役会の決議に付すために上程することができ、当社は、当該候補者が当社の企業価値の向上に寄与すると合理的に判断される場合、当社の取締役会の決議を経て、これらの者を当社の株主総会の議案として上程するものとするを合意しております。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、開発研究センターをグループ全体の技術中枢として位置付け、新たな計測技術の研究と独創的な製品の開発に取り組み、新商品を国内外の市場へ提供しております。

同センターでは、製品開発を行うとともに、お客様が実際に使用している、環境大気測定用コンテナ局舎や、バッテリーバックアップ付き水道水用水質自動測定装置（屋外キュービクル）等の施設も併設されており、新製品の紹介・展示、技術サービスのトレーニング等を行うとともに、世界各国からの視察団やJICA等の国内外の政府機関からの見学者や研修者を受け入れる施設も設備しており、多方面にわたる活動を展開しております。

さらに医療関連機器の開発は、同センター敷地内の、臨床医療用関連機器専用の開発と製造設備を持つ医療関連機器生産棟にて取り組んでおります。

しかしながら、このコロナ禍におきましては、工場見学ならびに研修者の受け入れ等はすべて中止とさせていただいており、一日でも早く通常の開発活動に戻れることを望んでおります。

開発技術本部では、基礎技術研究と製品開発を合わせて行う技術頭脳集団として、国際競争力を強化し、知的財産権の取得強化、国際認証取得、開発スピードアップ、品質改革、新たな計測技術の獲得と実用化、さらには、環境負荷の少ない製品開発を心がけております。

また、継続して進めている製品のモデルチェンジは、デザインや操作方法などの共通化を推進することでシリーズ化を図るとともに、当社のブランディングにも繋がるように、省資源・省電力のコストパフォーマンスと、使い易さに重点を置いた製品の開発に配慮しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費423百万円は全て計測機器事業であります。

(1) 環境・プロセス分析機器分野

この分野は主として基本プロセス計測器、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計等を扱っており、プラントでの運転管理や品質管理、工場からの放流水や排ガス等の監視などの「生産管理用プロセス計測器」や「環境保全用計測器」の開発と改良を行っております。

また、環境に配慮した新製品として水銀ランプの代わりにUV-LEDを使用した有機汚濁モニターUV計の開発を完了し2022年度に上市を予定しています。

基本プロセス計測器では、pH計の最上位機種である「自動校正機能付きpH計」のモデルチェンジが完成し販売を開始しました。チップ交換式電極やIoT通信機能搭載のCALMEMO-pH電極も使用できるようになりました。また、主要な計測器の本質安全防爆取得も継続して行ってまいります。

環境用大気測定装置では、中国での「VOC測定装置」の国家認証試験が開始されました。販売活動を推進するとともに、各種大気測定装置の中国、韓国、東南アジア市場からの多様な技術的要望等に対応してまいります。

上下水道用・環境用水質分析計では、上水道向け水質計の海外市場向け展開を図ると同時に中国で販売を伸ばしている環境用水質分析計「全窒素・全りん自動測定装置」の中国生産を開始しました。また、海外市場の特殊性に合わせ、新たな環境用水質分析計の開発も継続して行っております。更に、当社のオンリーワンセンサにIoT通信機能を搭載したデジタル濁度センサ、デジタル残留塩素センサ、デジタルpHセンサを海外での上水・環境水マーケット向けに発売しグローバルな市場に広く役立つことを目指しています。

(2) 科学分析機器分野

この分野は主としてラボ用分析機器、ポータブル分析計、医療関連機器などを対象として測定ニーズの多様化に合わせた商品展開を行っております。

ラボ用分析機器では、「卓上型水質計」「ポータブル分析計」を中心として、電極プローブにCPUを内蔵しデジタル通信によって計器本体の共通化を図っております。溶存酸素測定については光学式溶存酸素センサを開発いたしました。

医療関連機器では、生物発光法による「エンドトキシン計」が高感度・短時間測定で好評です。エンドトキシン計のラインナップ拡充を図るため、更なる測定時間短縮と簡便操作を実現したポータブル型エンドトキシン計の販売を開始しました。さらに、エンドトキシン測定技術（生物発光法）の新たな応用分野の開拓に注力中です。また、その他の医療関連機器の開発も順調に進行しております。

(3) 産業用ガス検知警報器分野

この分野は、主に化学工業や半導体産業で毒性ガスや可燃性ガス等の漏えい検知器を対象とし、商品展開を行っています。

重点テーマとして定電位電解式ガスセンサの開発を推進し新たにNO₂用ガスセンサ、NF₃用ガスセンサの商品化を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の品質向上、生産効率の改善、経営環境の向上を通じた競争力強化を図るため、当連結会計年度において当社が中心となって有形固定資産のほか、無形固定資産に335百万円の投資を行いました。内訳は、計測機器事業324百万円、報告セグメントに帰属しない本社資産10百万円であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。以下も同様であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 注1	合計	
狭山テクニカル センター (埼玉県狭山市)	計測機器事業	製造用設備	159	12	65 (25,920)	50	288	51
開発研究センター (埼玉県狭山市)注2	計測機器事業	開発研究用設 備	260	0	- (-)	70	331	81
医療関連機器生産棟 (埼玉県狭山市)注2	計測機器事業	製造用設備	596	15	- (-)	14	625	34
東京エンジニアリング センター (東京都東大和市)	計測機器事業	製造用設備	111	1	190 (3,472)	92	395	31
関係会社貸与設備 (岩手県遠野市)	計測機器事業	製造用設備	65	-	94 (39,357)	2	162	-
関係会社貸与設備 (山形県新庄市)	計測機器事業	製造用設備	162	1	253 (19,876)	0	417	-
本社 (東京都新宿区)	全社共通	販売管理用設 備	184	-	2 (862)	28	215	89
本社 (東京都新宿区)	不動産賃貸事業	賃貸用建物設 備	524	7	2 (860)	0	535	-
本社 (東京都新宿区)	不動産賃貸事業	賃貸用土地	-	-	1,008 (322)	-	1,008	-
本社 (埼玉県狭山市)	不動産賃貸事業	賃貸用土地	-	-	2 (2,538)	-	2	-

(注)1 帳簿価額欄の「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産であります。

2 開発研究センター及び医療関連機器生産棟は狭山テクニカルセンター敷地内にあるため、土地については記載を省略しております。

3 営業所等の設備は少額のため省略しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 注1	合計	
山形東亜D K K(株)	本社・工場 (山形県新庄市)	計測機器 事業	製造用設 備	16	46	- (-)	19	82	85
岩手東亜D K K(株)	本社・工場 (岩手県遠野市)	計測機器 事業	製造用設 備	1	10	- (-)	5	17	38
バイオニクス機器(株)	本社・工場 (東京都東大和市)	計測機器 事業	製造用設 備	88	1	178 (1,451)	1	269	34
東亜D K Kサービス (株)	本社 (東京都東大和市)	計測機器 事業	保守用設 備	0	-	- (-)	15	15	52

(注)1 帳簿価額欄の「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	狭山テクニカルセンター (埼玉県狭山市)	計測機器 事業	製造用設備	2,700	-	自己資金	2022年 3月	2024年 2月

(2) 重要な設備の売却、除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
提出会社	狭山テクニカルセンター (埼玉県狭山市)	計測機器事業	製造用設備	-

(注) 当連結会計年度において、既存設備の取り壊しの意思決定に伴い、減損損失52百万円を計上しております。
 詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,880,620	19,880,620	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	19,880,620	19,880,620		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2010年12月20日 (注)1	3,600,000	20,480,620	540	1,842	540	1,297
2010年12月20日 (注)2	600,000	19,880,620	-	1,842	-	1,297

(注)1 第三者割当 発行価格300円 資本組入額150円

割当先 ハック・カンパニー

2 取締役会決議に基づく自己株式消却による減少

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	22	72	37	9	3,530	3,685	
所有株式数(単元)		45,946	2,580	19,902	77,850	260	52,177	198,715	9,120
所有株式数の割合(%)		23.12	1.30	10.02	39.18	0.13	26.26	100.00	

(注) 1 自己株式48,106株は、「個人その他」に481単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ハック・カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5600 Lindberg Drive, Loveland, CO 80539 The United States of America (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,659	33.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,545	7.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,050	5.29
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	963	4.86
山下 直	東京都渋谷区	879	4.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	462	2.33
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	446	2.25
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	419	2.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	305	1.54
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. A/C FOR MR MITSUTOKI SHIGETA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	FLAT A 2/F CAINE TOWER 55 ABERDEEN STREET HONG KONG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	264	1.33
計		12,995	65.52

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,823,400	198,234	同上
単元未満株式	普通株式 9,120		同上
発行済株式総数	19,880,620		
総株主の議決権		198,234	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜ディーケーケー 株式会社	東京都新宿区高田馬場 1-29-10	48,100		48,100	0.24
計		48,100		48,100	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	93	78
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による減少)				
保有自己株式数	48,106		48,106	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策として位置づけており、利益の配分につきましては、将来の事業展開に備えるための内部留保を勘案しつつ、株主の皆様には業績に応じた適正かつ安定的な配当を継続してまいります。

また、内部留保金につきましては、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資、研究開発投資、人材投資等に充当し、今後の事業経営に積極的に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会でありませ

ず。
当期の配当は、1株当たり普通配当17円を実施いたします。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	337	17

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、中期経営計画の達成及び持続的な成長と企業価値の向上を図るため、経営環境の変化に迅速に対応できる経営システムを構築・維持することを重要な施策として位置づけております。コーポレート・ガバナンスはこれを実現するための重要な経営テーマであると認識し、下記の体制を採用しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、会社法に定める機関設計のうち、「監査役会設置会社」を選択しております。

(a)取締役会

2022年6月28日現在、当社の取締役会は取締役12名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は原則として月1回開催し、代表取締役社長が議長を務め、法令・定款に定められた事項のほか「取締役会規程」に定められた経営に関する重要事項等について意思決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けることなどにより経営の監督を行っております。

上記以外の重要事項の決定は、迅速かつ機動的な意思決定のため、代表取締役社長に委任し、決定した内容は取締役会に報告します。

（取締役会の構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 高橋俊夫

構成員：取締役会長 山守康夫、専務取締役 東海林正男、取締役 中島信寿、取締役 谷山進、取締役 高島一幸、取締役 羽毛田靖、取締役 小坂徹、取締役 丸貞克、取締役 ムダッシャー ファジャンダール、社外取締役 吾妻望、社外取締役 五十嵐仁一

(b)経営会議

取締役会での意思決定に基づく業務執行機関として経営会議を設けております。

経営会議は、役付取締役並びに社長が特に指名した取締役及び執行役員で構成されております。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、業務執行に関する個別の課題について実務的な観点から協議し、迅速果断な意思決定を行っております。経営会議で承認された事項は、各取締役・監査役・執行役員に報告され、当社の課題に迅速に対応できる仕組みを構築しております。

（経営会議の構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 高橋俊夫

構成員：取締役会長 山守康夫、専務取締役 東海林正男、取締役 中島信寿、取締役 谷山進、取締役 高島一幸、取締役 小坂徹

(c)役員人事・報酬諮問委員会

役員人事・報酬の決定プロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「役員人事・報酬諮問委員会」を設置しております。

役員人事・報酬諮問委員会は、取締役・監査役・執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項、並びに取締役及び執行役員の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申しております。

（役員人事・報酬諮問委員会の構成員の氏名等）

委員長：社外取締役 吾妻望

委員：社外取締役 五十嵐仁一、代表取締役社長 高橋俊夫、専務取締役 東海林正男

(d)監査役会

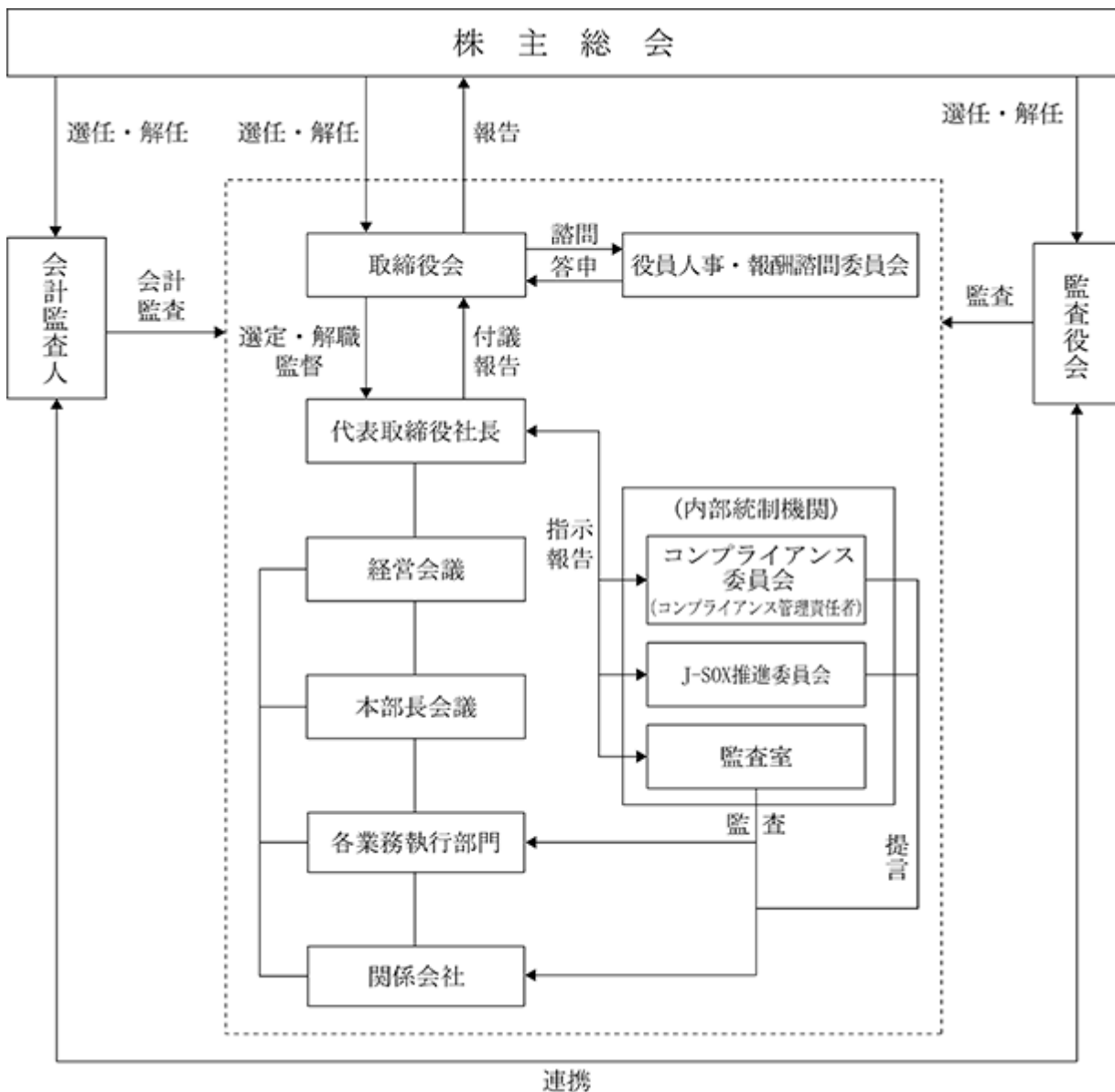
監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、独立した客観的な立場で監査役としての役割・責務を果たしております。各監査役は、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であり、各自の知識と経験を活かし、取締役会で意見を述べております。また、常勤監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況把握のため、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、監査計画に基づき本社及び主要な事業所、重要な子会社等の業務や財政状態等の調査を行い、取締役の業務執行を監査しております。

（監査役会の構成員の氏名等）

議長：社外監査役(常勤) 初田忠雄

構成員：監査役(常勤) 魚次泰介、社外監査役(非常勤) 富山恭道、社外監査役(非常勤) 米澤廣行

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりとなっております。



b. 現状の企業統治体制を選択している理由

当社は、取締役が職務の執行状況を相互に監督するとともに、監査役が客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査する体制が適切と判断し、監査役会設置会社制度を選択しております。

内部統制システムの整備状況

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、経営理念に基づいた行動を取るよう、「企業行動憲章・行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」を制定しております。
 - (b) 社長の下にコンプライアンス管理責任者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役及び使用人の教育等を行っております。
 - (c) 「内部通報取扱要領」に基づき、当社グループの取締役及び使用人の法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する内部通報制度を整備し、コンプライアンス管理責任者、社外窓口への直接通報を可能にしております。
 - (d) 「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行に法令・定款違反行為またはそのおそれがあると認めるときは、取締役に対して助言または勧告を行うなど、必要な措置を講じることとしております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 「文書管理規程」及びその細則として「文書取扱要領」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理体制を体系的に構築しております。
 - (b) 特定の取締役を、当社グループのリスク管理体制に関する統括責任者であるコンプライアンス管理責任者として指名し、コンプライアンス管理責任者の下に、各リスクに関する担当部門または子会社を特定し、当該部門の部長または子会社の社長を当該リスクの管理責任者としております。
 - (c) 当社グループは、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営執行の方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。
 - (b) 取締役会の機能の強化・経営効率向上のため、経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議、決定しております。
 - (c) 当社グループの年度経営計画を策定し、具体的な施策を講じるための体制を整備しております。
 - (d) 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、各部門・職制の責任体制を明確にしております。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 「関係会社管理規程」に基づき、管理本部長を関係会社の主管責任者として、子会社の総括的な管理を行っております。
 - (b) 「内部統制管理要領」に基づき、監査室が当社グループの内部統制システムの有効性を監査する体制を整備しております。
 - (c) 子会社の役員に当社の役員または使用人を派遣し、取締役会への出席を通して事業の状況を定期的に監督しております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 必要に応じて監査役の職務補助のためのスタッフを置くこととしております。現在、監査役の職務補助のためのスタッフはありません。当該スタッフを設置した場合の独立性については「監査役監査基準」に定めております。
- g. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役補助者の評価は監査役会が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

h. 当社の監査役への報告に関する体制

- (a) 当社グループの監査役相互の情報交換に基づく連携体制を確立し、また当社監査役による当社グループの取締役、使用人との意思疎通、情報収集及び監査を可能とする環境の整備に努めております。
 - (b) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者は、下記の事項について当社監査役に報告することとしております。
 - イ. 会社の事業または業績に影響を与えるおそれのある事実
 - ロ. 職務執行に関する不正行為、法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実
 - ハ. 内部通報の内容
 - ニ. 関係当局の検査及び外部監査の結果
 - ホ. 関係当局から受けた行政処分等
 - ヘ. 重要な会計方針の変更・会計基準等の制定及び改定
 - ト. 業務及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容等
 - チ. その他会社経営上の重要な事項
- (c) 「内部通報取扱要領」に基づき、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行った場合、当該報告を行ったことによる不利益な取り扱いを行わないこととしております。

i. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、取締役の重要な意思決定及び業務の執行状況把握のため、取締役会、経営会議その他の主要な会議に出席し、必要に応じて詳細な報告を求めることができることとしております。
- (b) 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとしております。
- (c) 社長は、監査役と定期的に意見交換会を開催しております。また取締役は、監査役が監査室との連携、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れるよう必要な措置を講じております。
- (d) 取締役は、監査役が当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け情報・意見の交換を行うための必要な措置を講じております。
- (e) 監査役職務の執行について生ずる費用は、あらかじめ予算を計上することとし、監査役がその職務の執行について生じた費用の償還を請求したときは、当該費用が監査役職務の執行に必要なものと判断される場合を除き、速やかに当該費用を処理しております。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 当社の企業行動憲章・行動規範に「反社会的勢力及び団体には、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断します。」との条項を定めております。
- (b) 反社会的勢力の排除体制として、「反社会的勢力排除対応規程」を制定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、非業務執行取締役、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

a. 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役

b. 保険契約の内容の概要

当社は、「会社役員賠償責任保険（D&O保険）」契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなどの一定の免責事由があります。また、2022年11月の更改時においても同内容での更改を予定しております。

取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内にする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性16名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高橋 俊夫	1953年3月14日生	1975年4月 電気化学計器株式会社入社 2002年3月 当社国内営業本部大阪支社長 2005年4月 当社営業本部東京営業部長 2005年6月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役、営業企画部長 2008年4月 当社開発本部長、開発二部長、 マーケティング担当、武蔵野RDセ ンター長 2009年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社生産本部統括 2013年6月 当社専務取締役、営業本部長、開 発本部統括、ハック提携強化推進 担当 2014年6月 当社取締役副社長、生産本部統 括、品質保証本部統括 2015年6月 当社代表取締役副社長 2017年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	50
取締役会長	山守 康夫	1947年2月5日生	1980年10月 三菱商事株式会社入社 1984年11月 米国三菱商事 米国プロジェクト 調整局センター副センター長 1989年9月 Anatel社長 2001年11月 ダナハーコーポレーション VP 2006年6月 当社取締役 2009年6月 当社取締役相談役、経営顧問 2010年5月 当社市場開発担当 2011年6月 当社取締役会長(現任) 2017年1月 ダナハーコーポレーション シニ アアドバイザー(現任)	(注)4	40
専務取締役 営業統括	東海林 正男	1952年12月13日生	1975年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興 証券株式会社)入社 1980年9月 電気化学計器株式会社入社 2007年6月 当社営業本部東京営業部長 2010年4月 当社海外調達部長 2012年4月 当社品質保証本部VOC部長 2014年6月 当社執行役員、営業本部東京第1 営業部長 2015年6月 当社国内営業本部東京第2営業部 長 2018年5月 東亜DKKサービス株式会社代表取 締役社長 2019年4月 当社営業統括(現任) 2019年6月 当社取締役 2021年6月 当社常務取締役 2022年6月 当社専務取締役(現任)、社長補 佐(現任)、品質保証担当(現 任)	(注)4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産本部長	中島 信 寿	1956年9月28日生	1977年4月 2001年7月 2005年7月 2007年7月 2011年4月 2013年6月 2016年7月 2017年6月 2019年4月 2022年4月	東京電力株式会社(現 東京電力ホールディングス株式会社)入社 同社中央火力事業所計画部係修計画グループマネージャー 同社川崎火力建設所次長 同社富津火力建設所次長 同社西火力事業所横須賀火力発電所副所長 当社執行役員、営業推進部長 当社営業推進本部長 当社取締役(現任)、営業統括 当社生産本部長(現任)、関係会社生産担当(現任)、狭山テクニカルセンター長(現任)、東京エンジニアリングセンター長 当社DX推進プロジェクト室担当(現任)	(注)4	11
取締役 国内営業本部長	谷山 進	1955年2月18日生	1978年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2017年9月 2018年6月 2019年4月 2020年6月	ロイヤルコントロールズ株式会社(現 アズビルトレーディング株式会社)入社 同社代表取締役社長 アズビルトレーディング株式会社取締役執行役員専務 同社顧問 当社営業推進本部長付部長 当社執行役員、営業推進本部長 当社国内営業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	6
取締役 開発技術本部長	高島 一 幸	1965年7月25日生	1988年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社国内営業本部HACH営業部長 当社国内営業本部副本部長 当社執行役員 当社HACH担当(現任) 当社取締役(現任)、開発技術本部長(現任)	(注)4	11
取締役 開発技術本部副本部長	羽毛田 靖	1959年11月27日生	1982年4月 2016年7月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社開発技術本部センサ技術部長 当社開発技術本部副本部長(現任) 当社執行役員 岩手東亜DKK株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)、知的財産権担当(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	小坂 徹	1963年3月7日生	1985年4月 2014年7月 2015年7月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社管理本部企画総務部専任部長 当社国内営業本部東京第1営業部長 当社国内営業本部関東・中部営業部長 当社執行役員、国内営業本部副本部長兼東日本営業部長 当社管理本部副本部長 当社取締役(現任)、管理本部長(現任)、関係会社管理担当(現任)、コンプライアンス管理責任者(現任)、情報管理責任者(現任)	(注)4	4
取締役	丸 貞 克	1954年11月28日生	1977年4月 1985年4月 1993年10月 1995年10月 1996年8月 2001年1月 2007年6月 2008年6月 2016年10月 2017年6月 2021年1月	株式会社日科機(現 ベックマン・コールター株式会社)入社 同社営業マネージャー ロシュ・ダイアグノスティクス株式会社ヘマトロジービジネスユニットマネージャー 同社クリニカルケミストリーマーケティング部長 ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社バスキュラーサージェリー営業部長 同社バスキュラー事業部長 ラジオメーター株式会社副社長 同社代表取締役社長 ダナハー・ジャパンボード副会長(現任) 当社取締役(現任) ラジオメーター株式会社会長(現任)	(注)4	
取締役	ムダッシャー ファジャンダール	1978年12月22日生	2002年8月 2004年4月 2008年10月 2015年1月 2016年2月 2018年1月 2018年8月 2022年4月 2022年6月	Virtela Technology Services(米国)入社 Level 3 Communications Inc.(米国)(現Lumen Technologies Inc.(米国))入社 ダナハーコーポレーション入社 ハックインディア社GM ダナハーコーポレーション水質プラットフォーム(North ASEAN地域)GM 同社水質プラットフォーム(東南アジア地域)GM 同社水質プラットフォーム(アジア太平洋地域)VP/GM 同社水質プラットフォーム(アジア地域&高成長市場)VP/GM(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	吾妻 望	1959年12月25日生	1986年4月	弁護士登録 坂野・瀬尾・浜田法律事務所（現東京八丁堀法律事務所）入所	(注) 4	
			1996年4月	東京八丁堀法律事務所パートナー 弁護士（現任）		
			2003年1月	最高裁判所司法研修所教官（民事 弁護）		
			2010年9月	早稲田大学法学学術院客員教授 （現任）		
			2013年5月	株式会社レナウン社外監査役		
			2021年4月	東日本信用漁業協同組合連合会監 事（現任）		
			2021年6月	当社社外取締役（現任）		
取締役	五十嵐 仁一	1958年1月28日生	1982年4月	日本石油株式会社（合併により社 名変更）入社	(注) 4	
			2006年7月	同社研究開発本部中央技術研究所 潤滑油研究所長兼潤滑油事業本部 潤滑油総括部副部長		
			2012年7月	JX日鉱日石エネルギー株式会 社（合併により社名変更）執行役 員、研究開発本部中央技術研究所 所長		
			2014年6月	同社常務執行役員		
			2016年4月	JX エネルギー株式会社（現ENEOS 株式会社）取締役常務執行役員、 社会環境安全部・品質保証部・中 央技術研究所管掌		
			2019年4月	JXリサーチ株式会社（現ENEOS総 研株式会社）代表取締役社長		
			2022年4月	同社顧問（現任）		
			2022年6月	当社取締役（現任）		
常勤監査役	初田 忠雄	1956年5月18日生	1981年4月	安田生命保険相互会社（現 明治 安田生命保険相互会社）入社	(注) 5	1
			2004年1月	明治安田生命保険相互会社法人 サービス部法人支払サービスグル ープマネジャー		
			2005年4月	同社法人サービス部団体保険サー ビス第二グループマネジャー		
			2007年4月	同社法人サービス部長		
			2010年4月	同社公法人第二部法人部長		
			2012年4月	同社理事、法人営業部門総合福祉 統括担当		
			2015年4月	明治安田損害保険株式会社専務取 締役		
			2018年4月	明治安田ビルマネジメント株式会 社監査役		
			2019年6月	当社監査役（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	魚次 泰介	1958年8月28日生	1982年4月 東京電力株式会社(現 東京電力ホールディングス株式会社)入社 1987年9月 財団法人中東経済研究所(現 一般財団法人日本エネルギー経済研究所中東研究センター)エネルギーグループ研究員 2002年8月 セリングビジョン株式会社取締役 2012年10月 一般財団法人海外電力調査会企画部副部長 2015年6月 当社執行役員、管理本部総務人事部長 2015年10月 当社海外営業本部長 2019年4月 当社生産本部副本部長、購買部長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)6	3
監査役	富山 恭道	1949年10月25日生	1980年8月 公認会計士登録 1983年10月 監査法人テイケイエイ飯塚穀事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 富山税理士事務所設立 2003年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退所 2003年7月 富山公認会計士・税理士事務所設立 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	4
監査役	米澤 廣行	1956年1月30日生	1979年4月 安田生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会社)入社 2007年4月 同社法人支援室長 2012年4月 明治安田ライフプランセンター株式会社取締役営業企画部長 2015年4月 同社常務取締役法人支援部長 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	0
計					169

- (注) 1 略歴中に記載がある電気化学計器株式会社は、2000年10月1日に当社と合併しております。
- 2 取締役吾妻望、取締役五十嵐仁一の両氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役初田忠雄、監査役富山恭道、監査役米澤廣行の3氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役初田忠雄、監査役富山恭道両名の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 常勤監査役魚次泰介、監査役米澤廣行両名の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営に参画するとともに取締役会決定事項を迅速に執行するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、代見敬一郎、山岸裕司、内田徹、西澤隆志、一柳禎志、安孫子正美、齋藤利男、工藤肇、荒川智の9名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、当該基準に沿って社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。当該取締役及び監査役との間には特筆すべき利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、企業経営・財務会計・法律等に関する専門的知見及び独立した第三者としての客観的な視点から、取締役会または監査役会において適切な監督・監査を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に大きく貢献しております。

社外取締役吾妻望氏は、弁護士及び法科大学院の客員教授として高い専門性と豊富な経験を有していることから、社外取締役として選任しております。同氏には、企業法務を中心とした高い専門性と豊富な経験を活かし、経営陣から独立した立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

同氏は、東京八丁堀法律事務所パートナー弁護士、早稲田大学法学学術院客員教授及び東日本信用漁業協同組合連合会監事を兼務しておりますが、当社と東京八丁堀法律事務所、当社と早稲田大学、当社と東日本信用漁業協同組合連合会との間にはそれぞれ特別の関係はありません。

また、同氏は、2022年3月31日時点で当社株式を保有しておらず、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しているほか、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役五十嵐仁一氏は、JXリサーチ株式会社（現 ENEOS総研株式会社）代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識を有していることから社外取締役として選任しております。同氏には、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。

同氏は、2019年3月までJXエネルギー株式会社（現 ENEOS株式会社）に在籍しており、2022年3月期において、当社と同社との間には9百万円の販売実績がありますが、過去の実績を含め、取引の規模や性質に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

また、同氏は、2022年3月31日時点で当社株式を保有しておらず、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しているほか、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役初田忠雄氏は、明治安田損害保険株式会社の専務取締役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査機能を十分に果たしていただけると期待しております。

同氏は、明治安田生命保険相互会社に2015年3月まで在籍しておりましたが、同社が保有する当社の株式数は2022年3月31日時点で1,050,000株（持株比率5.28%）であり、当社の主要株主には該当しないことから重要性はないものと判断しております。また、2022年3月31日時点において、当社は明治安田生命保険相互会社から168百万円の借入金残高がありますが、総資産に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。当社と同社との間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は、2022年3月31日時点で当社株式1,000株を保有しておりますが、当社の発行済株式数に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しているほか、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役富山恭道氏は、公認会計士及び税理士としての専門的知識・経験等を有しており、監査機能を十分に果たしていただけると期待しております。

同氏は、2003年6月まで新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）の代表社員でありましたが、同監査法人退所後10年以上経過しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

また、同氏は、2022年3月31日時点において、当社株式4,900株を保有しておりますが、当社の発行済株式数に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しているほか、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役米澤廣行氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社の常務取締役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査機能を十分に果たしていただけると期待しております。

同氏は、明治安田生命保険相互会社に2011年3月まで在籍しておりましたが、同社が保有する当社の株式数は2022年3月31日時点で1,050,000株（持株比率5.28%）であり、当社の主要株主には該当しないことから重要性はないものと判断しております。また、2022年3月31日時点において、当社は明治安田生命保険相互会社から168百万円の借入金残高がありますが、総資産に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。当社と同社との間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は、2022年3月31日時点で当社株式800株を保有しておりますが、当社の発行済株式数に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しているほか、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

なお、当社における社外取締役、監査役、会計監査人、監査室の連携状況は下記のとおりです。

- a. 監査役は、社外取締役に必要な情報を提供するとともに相互の連携を深めることを目的として、定期的に意見交換を行っております。
- b. 監査役は、会計監査人の独立性並びに監査計画に基づく監査に立ち会うなど、その職務遂行状況を確認するとともに適宜会計監査人と意見交換を行っております。
- c. 監査役は、監査室と相互連携を図るため、監査室の監査計画の遂行状況及び内部統制の評価、リスク管理等について意見交換を行っております。
- d. 会計監査人と監査室は適宜情報交換を行い、十分な連携を確保しております。

社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役または社外監査役（以下「社外役員」という。）は、当社が定める以下の基準に照らし、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）と特別な利害関係がなく独立性を担保できる者を選任しております。

なお、社外監査役の候補者に関しましては、監査役会の事前の同意を得ております。

1. 現在及び過去10年間に於いて、以下に該当していないこと。
当社グループの業務執行者（注1）またはそのうちの重要な者（注2）の近親者（注3）
2. 現在及び過去5年間に於いて、以下のいずれにも該当していないこと。
当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者
当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注5）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、顧問弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
当社の大株主（注6）（大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。）
上記 から に該当する重要な者の近親者
社外役員の相互就任関係（注7）にある他の会社の業務執行者
当社グループから多額の寄付を受けている者（注8）
3. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。

なお、社外監査役においては、業務執行者でない取締役を含む。

注2：「重要な者」とは、1項並びに2項1号及び3号（但し、法人等の団体である場合）においては、取締役、執行役員及び部長以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。2項2号（但し、法人等の団体である場合）においては、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

注3：「近親者」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

注4：「主要な取引先」とは、当社グループの製品等の販売先または仕入先であって、その取引額が一事業年度につき当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるもの、または、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入残高が当事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の2%を超えるものをいう。

注5：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は一事業年度につき1,000万円以上、団体の場合は当該団体の年間総収入金額の2%を超えるものをいう。

注6：「大株主」とは、当事業年度末において、自己または他人の名義をもって総議決権の10%以上を保有している株主をいう。

注7：「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

注8：「多額の寄付を受けている者」とは、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関する研究・教育その他の活動に直接関与する者をいう。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役4名（うち社外監査役3名）が、年次の監査計画に基づき実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席状況
初田 忠雄	14回	14回
魚次 泰介	14回	14回
富山 恭道	14回	14回
米澤 廣行	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）内部統制システムの整備及び運用状況
- ）リスク・コンプライアンス及び情報管理体制
- ）コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
- ）会計監査人の独立性、監査体制、監査品質確保体制、監査計画の妥当性、会計監査の方法及び結果の相当性

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会その他重要な会議への出席
- ）取締役等からの業務執行の状況聴取
代表取締役と監査役会の意見交換会（2回） 取締役と監査役会の意見交換会（6回）等
- ）重要書類の閲覧
- ）本社及び主要な事業所、子会社への往査
新型コロナウイルス感染防止対策として電話回線又はインターネット等を経由した手段を併用
- ）会計監査人との連携、重点監査項目等についての意見交換並びに会計監査の方法及び結果の相当性の検証
- ）監査室との連携
監査室と監査役会との定期的情報・意見交換会（4回）等
- ）監査室・会計監査人との連携
三者による定例的意見交換会（2回）
- ）社外取締役との連携
社外取締役と監査役会の定例的意見交換会（4回）

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の監査室（2名）が、リスクマネジメント、コンプライアンス、個人情報保護等の内部統制の進捗状況について実施しております。また、監査室、監査役及び会計監査人は、相互連携を図るため適宜情報交換を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

42年間

c．業務を執行した公認会計士

福井 聡

北澄 裕和

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定及び評価に際し、監査法人の概要、監査日数、監査期間及び監査実施要領等の監査実施体制、監査報酬の見積額、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有すること、さらに監査実績など総合的に判断いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、その評価につきましては日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価した結果、その職務の遂行は適正であると評価し、会計監査人の再任を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		35	
連結子会社				
計	34		35	

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人が監査計画等(日数及び内容)に基づき積算見積した額を監査役会及び取締役会に諮り決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社では、役員報酬制度と株主価値との連動性を高め、経営責任の明確化と中長期的な企業価値向上を図ることを基本方針としております。取締役の報酬等の決定方針につきましては、2021年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。

取締役の報酬等の決定方針

1. 基本方針

取締役の報酬は、株主価値との連動性を高め、経営責任の明確化と中長期的な企業価値の向上に資するものとするを基本方針とする。具体的には、固定報酬、年次業績等を勘案して決定する賞与で構成する。また、株主価値との連動性を高め、会社業績に対する経営責任を一層明確化するため、固定報酬の一定額を役員持株会に抛出して当社株式を継続的に取得し、取得した株式は当該取締役の在任期間中保有するものとする（株式取得型報酬）。

ただし、社外取締役は、その独立性を確保するため、固定報酬のみを支払うものとする。

2. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の固定報酬は、内規に従い役位別に定められた報酬テーブルを用いて金額を算定のうえ、各取締役の役位、職責、当社の事業環境や同業界に属する企業の水準並びに従業員の給与水準を勘案して決定し、月額で支払うものとする。

3. 業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の業績連動報酬である賞与は、年次業績や当社の事業環境を総合的に勘案し、内規に従い役位別に定められた係数を乗じて算定し、毎年6月に支給する。

賞与の総額は、当社は、より高い経営効率を目指すため売上高経常利益率を経営指標としていることから、連結経常利益に3%を乗じた金額を超えない金額とする。

4. 報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模や同業界に属する企業をベンチマークとして、役員取締役については業績連動報酬である賞与のウエイトが高まる構成とし、役員人事・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。

5. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び賞与の評価配分とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員人事・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。

6. その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

急激な業績悪化や企業価値を毀損するような品質問題・重大事故・不祥事等が発生した場合には、臨時に報酬を減額することがある。

以上

監査役の報酬は、高い独立性を確保する観点から固定報酬のみで構成されております。

なお、当社は2018年6月26日開催の第74回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を打ち切り支給することを決議いただいております。その支給時期は各氏の退任時としております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第74回定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給と相当額は含まないものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役2名）です。

監査役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第74回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。

c. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員人事・報酬諮問委員会の答申を基に、取締役会の決議により各取締役の固定報酬の額及び賞与の評価配分の算定の委任を受けた代表取締役社長 高橋俊夫が決定しております。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く経営環境を最も熟知し、総合的に評価配分を行うことができると判断したためであります。取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、役員人事・報酬諮問委員会が原案につき「取締役の報酬等の決定方針」との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議で決定しております。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会に係る手続の概要

当社では、役員報酬の決定プロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図るため、独立社外取締役を委員長とする取締役会の任意の諮問委員会として「役員人事・報酬諮問委員会」を設置しております。取締役の報酬等の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等に関する事項については、役員人事・報酬諮問委員会の答申を受け取締役会で決定しております。

（委員会の構成）

委員長：社外取締役 吾妻望

委員：社外取締役 五十嵐仁一、代表取締役社長 高橋俊夫、専務取締役 東海林正男

e. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動

当事業年度においては、当社の報酬体系、報酬水準及び業績連動報酬の算定方法の妥当性並びに各取締役の報酬額に関する事項について、役員人事・報酬諮問委員会を3回開催し、審議を行いました。取締役会では、役員人事・報酬諮問委員会の答申を受け、役員報酬に関する議案を決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	149	122	27	10
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12		1
社外役員	37	37		6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
69	7	使用人給与相当額(賞与含む)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社において「純投資目的の株式」とは、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を指し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の上場政策保有株式について、当社及び保有先双方の企業価値向上に資する必要最低限の株式を保有しておりますが、毎事業年度取締役会において、保有する政策保有株式の全銘柄について保有目的、過去1年間における取引状況、中長期的な経済合理性や将来の見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ判断しております。

また、営業上の取引関係あるいは業務提携関係の維持・発展、当該株式の計上額が連結貸借対照表に占める割合が過大ではないかなど、個別具体的な保有意義について検証し、意義が乏しいとされる株式については順次売却を検討いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	16	1,892

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)堀場製作所	200,000	200,000	(保有目的) 業界の情報収集 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,340	1,396		
(株)チノー	101,000	101,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	163	146		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	109,310	109,310	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	83	64		
オリンパス(株)	23,100	23,100	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	54	52		
日本電産(株)	5,520	5,520	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	53	74		
栗田工業(株)	10,000	10,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	45	47		
日本電計(株)	30,264	20,176	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (増加理由) 株式分割	有
	40	27		
(株)カネカ	6,800	6,860	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	24	31		
ニプロ(株)	20,000	20,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	20	26		
メタウォーター (株)	10,000	10,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	20	22		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	8,339	8,339	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 3
	13	13		
理研計器(株)	2,662	2,662	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	13	7		
日機装(株)	11,400	11,400	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	10	12		
(株)ジェイ・エ ム・エス	5,000	5,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	3	4		
岡谷電機産業 (株)	12,000	12,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	3	4		
(株)りそなホー ルディングス	7,400	7,400	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 4
	3	3		

- (注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式の保有の合理性・必要性を毎事業年度取締役会で検証しており、当事業年度における検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも取引先との信頼関係を保持し当社の事業を円滑に遂行するために保有していることを確認しております。
- (注) 2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行等が当社の株式を保有しております。
- (注) 3. (株)みずほフィナンシャルグループの子会社である(株)みずほ銀行等が当社の株式を保有しております。
- (注) 4. (株)りそなホールディングスの子会社である(株)りそな銀行が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,640	7,422
受取手形及び売掛金	5,413	-
受取手形	-	1,329
電子記録債権	1,589	1,680
売掛金	-	3,093
契約資産	-	602
商品及び製品	1,194	1,145
原材料	815	1,047
仕掛品	601	1,065
その他	269	305
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,523	17,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,323,373	1,322,249
機械装置及び運搬具（純額）	199	197
工具、器具及び備品（純額）	1,3248	1,3244
土地	31,797	31,798
リース資産（純額）	189	166
建設仮勘定	54	57
有形固定資産合計	4,663	4,513
無形固定資産		
ソフトウェア	227	219
その他	27	22
無形固定資産合計	255	242
投資その他の資産		
投資有価証券	22,230	22,213
退職給付に係る資産	78	76
繰延税金資産	306	322
その他	337	339
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,951	2,950
固定資産合計	7,870	7,706
資産合計	24,394	25,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	992	1,125
電子記録債務	507	548
短期借入金	3 255	3 256
リース債務	40	38
未払金	292	241
未払法人税等	368	298
未払消費税等	128	21
契約負債	-	96
賞与引当金	306	319
役員賞与引当金	35	29
製品点検費用引当金	80	80
その他	205	199
流動負債合計	3,211	3,254
固定負債		
長期借入金	3 68	3 101
リース債務	77	49
長期未払金	68	68
長期預り保証金	363	364
役員退職慰労引当金	43	48
退職給付に係る負債	2,360	2,291
資産除去債務	77	98
固定負債合計	3,059	3,022
負債合計	6,271	6,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,842	1,842
資本剰余金	1,297	1,297
利益剰余金	13,949	14,948
自己株式	11	11
株主資本合計	17,077	18,076
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,145	1,126
退職給付に係る調整累計額	100	78
その他の包括利益累計額合計	1,044	1,047
純資産合計	18,122	19,123
負債純資産合計	24,394	25,400

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	15,988	16,424
売上原価	9,781	10,290
売上総利益	6,207	6,133
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,184	2,089
賞与引当金繰入額	149	148
退職給付費用	145	137
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
役員賞与引当金繰入額	35	29
貸倒引当金繰入額	-	0
研究開発費	486	419
減価償却費	87	103
その他	1,261	1,290
販売費及び一般管理費合計	4,355	4,224
営業利益	1,852	1,909
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	29	44
持分法による投資利益	6	11
保険解約返戻金	1	-
その他	29	22
営業外収益合計	68	79
営業外費用		
支払利息	7	5
債権売却損	0	0
為替差損	5	14
その他	0	0
営業外費用合計	12	20
経常利益	1,907	1,968
特別利益		
投資有価証券売却益	9	0
特別利益合計	9	0
特別損失		
固定資産除却損	2	8
減損損失	-	52
投資有価証券評価損	-	9
リース解約損	0	-
特別損失合計	2	70
税金等調整前当期純利益	1,914	1,898
法人税、住民税及び事業税	579	555
法人税等調整額	39	4
法人税等合計	540	551
当期純利益	1,374	1,347
親会社株主に帰属する当期純利益	1,374	1,347

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	1,374	1,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341	19
退職給付に係る調整額	2	21
その他の包括利益合計	1 339	1 2
包括利益	1,713	1,349
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,713	1,349

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,842	1,297	12,912	11	16,040	803	97	705	16,746
会計方針の変更による累積的影響額					-			-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,842	1,297	12,912	11	16,040	803	97	705	16,746
当期変動額									
剰余金の配当			337		337			-	337
親会社株主に帰属する当期純利益			1,374		1,374			-	1,374
自己株式の取得					-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	341	2	339	339
当期変動額合計	-	-	1,036	-	1,036	341	2	339	1,376
当期末残高	1,842	1,297	13,949	11	17,077	1,145	100	1,044	18,122

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,842	1,297	13,949	11	17,077	1,145	100	1,044	18,122
会計方針の変更による累積的影響額			11		11			-	11
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,842	1,297	13,938	11	17,066	1,145	100	1,044	18,111
当期変動額									
剰余金の配当			337		337			-	337
親会社株主に帰属する当期純利益			1,347		1,347			-	1,347
自己株式の取得				0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	19	21	2	2
当期変動額合計	-	-	1,009	0	1,009	19	21	2	1,012
当期末残高	1,842	1,297	14,948	11	18,076	1,126	78	1,047	19,123

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,914	1,898
減価償却費	426	465
減損損失	-	52
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0	0
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2	4
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	77	63
退職給付費用	26	27
受取利息及び受取配当金	30	45
支払利息	7	5
持分法による投資損益 (は益)	6	11
投資有価証券売却損益 (は益)	9	0
投資有価証券評価損益 (は益)	-	9
有形固定資産除却損	2	8
売上債権の増減額 (は増加)	24	247
棚卸資産の増減額 (は増加)	71	576
仕入債務の増減額 (は減少)	112	173
その他の資産の増減額 (は増加)	88	9
その他の負債の増減額 (は減少)	192	110
小計	2,239	2,076
利息及び配当金の受取額	31	48
利息の支払額	7	5
法人税等の支払額	455	626
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,809	1,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	321	241
無形固定資産の取得による支出	98	106
投資有価証券の売却による収入	10	0
その他	41	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	451	366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	550	550
短期借入金の返済による支出	690	550
長期借入れによる収入	100	100
長期借入金の返済による支出	68	65
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	337	336
リース債務の返済による支出	37	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	482	343
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	875	782
現金及び現金同等物の期首残高	4,454	5,329
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,329	1 6,111

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

山形東亜D K K株式会社

岩手東亜D K K株式会社

バイオニクス機器株式会社

東亜D K Kサービス株式会社

(2) 非連結子会社名

株式会社ディーケーケーサービス茨城

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、株式会社ディーケーケーサービス茨城は、当連結会計年度中に株式の追加取得により関連会社でなくなり子会社に該当することになりましたが、上記のとおり非連結子会社を含めることとしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社デイケイサービス関西

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

非連結子会社

株式会社ディーケーケーサービス茨城

関連会社

株式会社デイケイサービス北海道

計測システム株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

製品・半製品・仕掛品は主として個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・原材料は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

定率法

ただし、不動産賃貸業用建物等及び1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～7年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

製品点検費用引当金

一部の連結子会社は、取引先が実施し請求を受けている費用について、当連結会計年度において合理的な見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として日本その他の地域の顧客に対して、環境・プロセス分析機器、科学分析機器及び産業用ガス検知警報器等の販売並びに試運転、修理及び点検等の製品販売に付随するサービスの提供を行っております。

当事業における、当社グループが試運転の義務を負う一部の製品については、製品の試運転が完了した時点で製品部分と役務提供を併せて収益を認識し、それ以外の製品販売については、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内における製品販売については、出荷時点で収益を認識しております。

計測機器の修理、点検その他のサービスの提供については、これらサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

製品点検費用引当金

当社の連結子会社であるバイオニクス機器株式会社(以下、当該子会社)が製造販売した産業用ガス検知警報器の一部センサーに、定期点検後短期間で警報感度が維持できなくなる現象(以下、本件現象)が判明したことを受け、お客様対応を行うとともに、第三者委員会を設置して原因究明を行って参りました。

当社及び当該子会社は、一部取引先から、本件現象を受けて支出したとする費用等について請求を受け、また、当該費用等について支払いを求める訴訟を提起されております。しかしながら、本件現象を検証した第三者委員会の調査報告書においては、感度低下については種々の原因が考えられるが、その原因を特定することは困難であるとの結論が報告されており、当社グループとしては、上記費用等を負担する理由は一切ないと考えておりますが、点検を要する事象が発生したことに鑑み、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において通常要する点検費用を基礎として製品点検費用引当金として80百万円を計上しております。

今後の訴訟や交渉の進展により、計上した引当金を追加することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客との契約の中で当社グループが試運転の義務を負う計測機器事業の一部製品について、従来は、製品部分は出荷時、役務部分は試運転完了時に収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別及びその充足時点について検討を行った結果、製品の試運転が完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、当社グループは履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識することとしています。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は65百万円減少し、売上原価は33百万円減少し、販売費及び一般管理費は11百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は11百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループは現時点では、各事業拠点において、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済活動、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広まり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社グループはその影響が2023年3月期においても一定期間にわたり続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,265百万円	6,509百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	193百万円	220百万円

3 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	1,311百万円 (1,240百万円)	1,221百万円 (1,154百万円)
構築物	26百万円 (26百万円)	16百万円 (16百万円)
工具、器具及び備品	2百万円 (2百万円)	2百万円 (2百万円)
土地	212百万円 (22百万円)	212百万円 (22百万円)
計	1,553百万円 (1,292百万円)	1,453百万円 (1,196百万円)

担保付負債

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	190百万円 (190百万円)	190百万円 (190百万円)
一年以内返済予定の長期借入金	65百万円 (65百万円)	66百万円 (66百万円)
長期借入金	68百万円 (68百万円)	101百万円 (101百万円)
計	323百万円 (323百万円)	358百万円 (358百万円)

上記のうち()内は、内書で工場財団抵当に供している資産及び当該資産で担保されている債務を示しております。

4 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,675百万円	1,675百万円
借入実行残高	190百万円	190百万円
差引額	1,485百万円	1,485百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	489百万円	423百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
撤去費用	0百万円	7百万円
計	2百万円	8百万円

4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	10百万円	21百万円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
狭山テクニカルセンター (埼玉県狭山市)	製造用設備	建物及び構築物	52

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

2021年12月8日開催の臨時取締役会において、狭山テクニカルセンター内の老朽化した建物を取り壊し、新生産棟を建設することを決議いたしました。その結果、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(52百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	486百万円	44百万円
組替調整額	9百万円	9百万円
税効果調整前	476百万円	35百万円
税効果額	134百万円	15百万円
その他有価証券評価差額金	341百万円	19百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	30百万円	4百万円
組替調整額	26百万円	27百万円
税効果調整前	4百万円	31百万円
税効果額	1百万円	9百万円
退職給付に係る調整額	2百万円	21百万円
その他の包括利益合計	339百万円	2百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,880,620	-	-	19,880,620

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,013	-	-	48,013

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	337	17	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 1株当たり配当額には記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	337	17	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,880,620	-	-	19,880,620

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,013	93	-	48,106

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 93株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	337	17	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	337	17	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,640百万円	7,422百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,311百万円	1,311百万円
現金及び現金同等物	5,329百万円	6,111百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として計測機器事業における情報・事務用器機(パソコン等)であります。
- ・無形固定資産
主として計測機器事業における基幹情報処理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に計測機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部製品等の輸出に伴う外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、6ヵ月以内に支払期日が到来するものであります。また、一部原材料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替予約であり、市場の価格変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引について、各社において取締役会で承認された取引の適正な実行及びリスク管理を目的とした基本方針に基づき、経理部門が関係する規定に従い適正な社内手続きを経て実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各社において経理部門が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)を参照ください。)。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	2,036	2,036	-
資産計	2,036	2,036	-
長期借入金	68	67	0
負債計	68	67	0
デリバティブ取引 ^()	1	1	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	1,992	1,992	-
資産計	1,992	1,992	-
長期借入金	101	99	1
負債計	101	99	1
デリバティブ取引 ^()	2	2	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	194	221

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金	6,639	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,413	-	-	-
電子記録債権	1,589	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	100
合計	13,642	-	-	100

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金	7,421	-	-	-
受取手形	1,329	-	-	-
電子記録債権	1,680	-	-	-
売掛金	3,093	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	100
合計	13,524	-	-	100

(注3)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
短期借入金	255	-	-	-
長期借入金	-	34	33	-
合計	255	34	33	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
短期借入金	256	-	-	-
長期借入金	-	68	33	-
合計	256	68	33	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,892	-	-	1,892
社債	-	100	-	100
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
資産合計	1,892	102	-	1,994

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	99	-	99
負債合計	-	99	-	99

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、活発な市場における相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。社債については、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,909	276	1,632
債券	100	100	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	27	30	3
合計	2,036	406	1,629

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,871	276	1,594
債券	100	100	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	20	20	-
合計	1,992	397	1,594

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	9	-
合計	10	9	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

その他有価証券の株式について9百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	39	-	1	1
	合計	39	-	1	1

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	85	-	2	2
	合計	85	-	2	2

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社は複数事業主制度による総合設立型の企業年金基金である東京都電機企業年金基金に加入しております。同企業年金基金は当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,372	2,490
勤務費用	154	153
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	43	10
退職給付の支払額	107	246
その他	22	-
退職給付債務の期末残高	2,490	2,391

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	508	529
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の発生額	13	6
事業主からの拠出額	25	13
退職給付の支払額	23	37
年金資産の期末残高	529	504

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,490	2,391
年金資産	529	504
	1,960	1,886
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,960	1,886
退職給付に係る負債	2,039	1,963
退職給付に係る資産	78	76
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,960	1,886

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	154	153
利息費用	4	4
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	26	27
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	180	179

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	4	31
合計	4	31

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	144	113
合計	144	113

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	61%	67%
株式	19%	12%
生保一般勘定	20%	21%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	310	321
退職給付費用	41	44
退職給付の支払額	0	29
制度への拠出額	8	8
その他	21	-
退職給付に係る負債の期末残高	321	328

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	321	328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321	328
退職給付に係る負債	321	328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321	328

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度41百万円 当連結会計年度44百万円

4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

5. 複数事業主制度の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度81百万円、当連結会計年度80百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
年金資産の額	119,769	129,661
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	136,406	132,336
差引額	16,637	2,675

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.52% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 1.65% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度 1,880百万円、当連結会計年度 10,143百万円)及び過去勤務債務残高(前連結会計年度14,756百万円、当連結会計年度12,819百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	96百万円	100百万円
退職給付に係る負債	709百万円	689百万円
税務上の繰越欠損金(注)	32百万円	25百万円
役員退職慰労引当金	14百万円	16百万円
投資有価証券評価損	34百万円	29百万円
資産除去債務	23百万円	30百万円
製品点検費用引当金	26百万円	26百万円
長期未払金	33百万円	20百万円
その他	78百万円	93百万円
繰延税金資産小計	1,050百万円	1,032百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	32百万円	24百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	78百万円	75百万円
評価性引当額小計	111百万円	99百万円
繰延税金資産合計	939百万円	932百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	131百万円	123百万円
その他有価証券評価差額金	484百万円	468百万円
持分法適用会社留保利益	3百万円	4百万円
その他	13百万円	13百万円
繰延税金負債合計	633百万円	610百万円
繰延税金資産の純額	306百万円	322百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	32	32百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	32	32 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	-	25	25百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	24	24 "
繰延税金資産(c)	-	-	-	-	-	0	0 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金25百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産0百万円を計上しております。当該繰延税金資産0百万円は、連結子会社である山形東亜D K K株式会社における税務上の繰越欠損金の残高1百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%	0.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.11%	0.18%
試験研究費等特別税額控除	3.44%	2.69%
住民税均等割	1.03%	0.96%
評価性引当額の増減	0.46%	0.36%
その他	0.14%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.21%	29.06%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、東京都、埼玉県において、賃貸用のオフィスビルや賃貸土地を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は164百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,608	27	1,581	3,077

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額
増加は、賃貸用オフィスビルの改修 8百万円
減少は、減価償却費 35百万円
- 3 時価の算定方法
当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、東京都、埼玉県において、賃貸用のオフィスビルや賃貸土地を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は163百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,581	35	1,545	3,079

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額
減少 減価償却費 35百万円
- 3 時価の算定方法
当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
(主要な財又はサービス)				
環境・プロセス分析機器	6,202	-	6,202	6,202
科学分析機器	1,082	-	1,082	1,082
医療関連機器	956	-	956	956
産業用ガス検知警報器	336	-	336	336
電極・標準液	2,431	-	2,431	2,431
保守・修理	2,484	-	2,484	2,484
部品・その他	2,673	-	2,673	2,673
顧客との契約から生じる収益	16,166	-	16,166	16,166
(主たる地域市場)				
日本	13,056	-	13,056	13,056
中国	1,646	-	1,646	1,646
韓国	448	-	448	448
台湾	401	-	401	401
その他アジア	442	-	442	442
その他	171	-	171	171
顧客との契約から生じる収益	16,166	-	16,166	16,166
(収益認識の時期)				
一時点で移転される財又はサービス	16,166	-	16,166	16,166
顧客との契約から生じる収益	16,166	-	16,166	16,166
その他の収益(注)	-	257	257	257
外部顧客への売上高	16,166	257	16,424	16,424

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主として日本その他の地域の顧客に対して、環境・プロセス分析機器、科学分析機器及び産業用ガス検知警報器等の販売並びに試運転、修理及び点検等の製品販売に付随するサービスの提供を行っております。

当事業における製品販売については、製品の引渡時点で履行義務を充足していると判断し、一時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、顧客との契約の中で当社グループが試運転の義務を負う一部の製品については、製品の試運転が完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、当社グループは履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識しております。

計測機器の修理、点検その他のサービスの提供については、長期間にわたり実施するものではなく、数日程度で完了するため、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務を充足していると判断し、一時点で収益を認識しております。

これらの財又はサービスの提供に対する対価は履行義務の充足時点から通常1年以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。売上高は契約において約束された対価で測定され、値引き及び販売手数料等の顧客に支払われる対価を控除しております。値引きの履行義務への配分については、市場の状況、当社グループ固有の要因及び顧客に関する情報等を加味して決定された価格に基づいて、1つ又は複数の履行義務に対して行っております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に、顧客との契約の中で当社グループが試運転の義務を負う製品のうち、出荷時点で収益を認識しているものの、当該製品の試運転が完了していないため、当期末時点では当該製品の対価に対する当社グループの権利が無条件ではないものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。これは主に当社グループによる試運転が完了し、顧客に対する請求行為が完了した時点です。当該財又はサービスの提供に対する対価は、顧客ごとの支払条件に従い、通常1年以内に受領しております。当連結会計年度における契約資産の増減は、主に収益の認識（契約資産の増加）と、顧客に対する請求（同、減少）により生じたものであります。

契約負債は、製品の販売及びサービスの提供に対する前受金に係るものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度における契約負債の増減は、主に前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益の認識（同、減少）により生じたものであります。

期首の契約負債残高に含まれていた額のうち収益を認識した金額は、当連結会計年度において53百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,450
1年超2年以内	148
2年超3年以内	89
3年超4年以内	12
合計	2,700

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び事業を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、計測機器の製造、販売に関する事業と不動産の賃貸に関する不動産賃貸事業を主体として事業展開しており、環境・プロセス分析機器、科学分析機器、産業用ガス検知警報器等の製造販売に関する事業から構成される「計測機器事業」と東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル1棟ほかを賃貸する「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は営業利益をベースとしております。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「計測機器事業」の売上高は65百万円減少し、セグメント利益は20百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	15,730	258	15,988	15,988
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	15,730	258	15,988	15,988
セグメント利益	2,441	164	2,605	2,605
セグメント資産	13,765	1,581	15,346	15,346
その他の項目				
減価償却費	375	35	411	411
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	402	8	410	410

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	16,166	257	16,424	16,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	16,166	257	16,424	16,424
セグメント利益	2,567	163	2,731	2,731
セグメント資産	14,022	1,547	15,569	15,569
その他の項目				
減価償却費	391	35	427	427
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	344	-	344	344

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,605	2,731
全社費用	753	821
連結財務諸表の営業利益	1,852	1,909

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,346	15,569
全社資産	9,048	9,830
連結財務諸表の資産合計	24,394	25,400

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	411	427	14	38	426	465
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	410	344	44	10	455	354

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	環境・プロセス分析機器	科学分析・医療関連機器	産業用ガス検知警報器	電極・標準液	保守・修理	部品・その他	不動産賃貸業	合計
外部顧客への売上高	6,017	1,956	263	2,358	2,464	2,669	258	15,988

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他海外	合計
13,381	1,470	1,136	15,988

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	環境・プロセス分析機器	科学分析・医療関連機器	産業用ガス検知警報器	電極・標準液	保守・修理	部品・その他	不動産賃貸業	合計
外部顧客への売上高	6,202	2,039	336	2,431	2,484	2,673	257	16,424

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他海外	合計
13,313	1,646	1,463	16,424

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	52	-	52	-	52

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	HACH WATER QUALITY ANALYTICAL INSTRUMENTS	中国 上海市	1百万米ドル	水質分析機器販売及び保守・修理		当社製品の販売	製品の販売	1,307	売掛金	352

- (注) 1. その他の関係会社の親会社であるダナハーコーポレーションの100%子会社であります。
2. 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。
3. 上記取引金額は海外取引のため消費税は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	HACH WATER QUALITY ANALYTICAL INSTRUMENTS	中国 上海市	1百万米ドル	水質分析機器販売及び保守・修理		当社製品の販売	製品の販売	1,406	売掛金	250

- (注) 1. その他の関係会社の親会社であるダナハーコーポレーションの100%子会社であります。
2. 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。
3. 上記取引金額は海外取引のため消費税は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	913.79円	964.26円
1株当たり当期純利益	69.29円	67.92円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,374	1,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,374	1,347
普通株式の期中平均株式数(株)	19,832,607	19,832,574

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,122	19,123
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,122	19,123
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	19,832,607	19,832,514

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円31銭減少し、1株当たり当期純利益は73銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当連結会計年度 期首残高 (百万円)	当連結会計年度 期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190	190	1.095	
1年以内に返済予定の長期借入金	65	66	1.280	
1年以内に返済予定のリース債務	40	38	1.307	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	68	101	1.280	2023年4月～ 2025年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77	49	1.450	2023年4月～ 2026年12月
合計	441	446		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	68	33	-	-
リース債務	30	12	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,325	7,434	11,787	16,424
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	219	672	1,364	1,898
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	138	465	963	1,347
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.98	23.49	48.57	67.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.98	16.52	25.08	19.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,412	7,210
受取手形	1,414	1,272
電子記録債権	1,535	1,610
売掛金	1 3,768	1 2,941
契約資産	-	600
商品及び製品	240	254
半製品	565	552
原材料	386	416
仕掛品	445	862
前渡金	4	15
前払費用	51	57
未収入金	1 263	1 278
その他	1 141	1 87
流動資産合計	15,228	16,159
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,182	2 2,077
構築物	2 80	2 64
機械及び装置	51	39
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2 203	2 201
土地	2 1,619	2 1,620
リース資産	89	66
建設仮勘定	53	57
有形固定資産合計	4,280	4,127
無形固定資産		
ソフトウェア	215	203
リース資産	15	10
施設利用権	9	9
無形固定資産合計	240	224
投資その他の資産		
投資有価証券	2,036	1,992
関係会社株式	216	234
関係会社長期貸付金	201	166
繰延税金資産	111	136
破産更生債権等	0	0
前払年金費用	85	80
その他	316	317
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,967	2,927
固定資産合計	7,488	7,279
資産合計	22,716	23,438

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	51	46
電子記録債務	507	548
買掛金	1 878	1 762
短期借入金	2 190	2 190
1年内返済予定の長期借入金	2 65	2 66
リース債務	40	38
未払金	1 260	1 191
未払費用	75	91
未払法人税等	312	268
未払消費税等	85	-
契約負債	-	86
賞与引当金	230	237
役員賞与引当金	32	27
設備関係支払手形	32	8
設備関係電子記録債務	3	15
その他	48	35
流動負債合計	2,814	2,613
固定負債		
長期借入金	2 68	2 101
リース債務	77	49
長期未払金	68	68
長期預り保証金	363	364
退職給付引当金	1,901	1,853
資産除去債務	77	98
固定負債合計	2,556	2,536
負債合計	5,370	5,150

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,842	1,842
資本剰余金		
資本準備金	1,297	1,297
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,297	1,297
利益剰余金		
利益準備金	171	171
その他利益剰余金		
配当準備積立金	28	28
役員退職積立金	1	1
海外開拓準備金	37	37
固定資産圧縮積立金	298	279
別途積立金	1,024	1,024
繰越利益剰余金	11,512	12,492
利益剰余金合計	13,072	14,034
自己株式	11	11
株主資本合計	16,200	17,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,145	1,126
評価・換算差額等合計	1,145	1,126
純資産合計	17,346	18,288
負債純資産合計	22,716	23,438

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 15,117	1 15,497
売上原価	1 10,033	1 10,522
売上総利益	5,083	4,974
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,586	1,468
賞与引当金繰入額	115	110
退職給付費用	114	102
役員賞与引当金繰入額	32	27
貸倒引当金繰入額	-	0
研究開発費	483	417
減価償却費	67	80
その他	1 986	1 1,013
販売費及び一般管理費合計	3,386	3,220
営業利益	1,697	1,754
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 86	1 128
設備賃貸料	1 28	1 29
保険解約返戻金	1	-
その他	1 15	1 10
営業外収益合計	132	168
営業外費用		
支払利息	7	5
設備賃貸費用	31	30
為替差損	4	12
その他	0	0
営業外費用合計	43	49
経常利益	1,786	1,873
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	67	-
投資有価証券売却益	9	0
特別利益合計	77	0
特別損失		
固定資産除却損	2	8
減損損失	-	52
投資有価証券評価損	-	9
特別損失合計	2	70
税引前当期純利益	1,861	1,803
法人税、住民税及び事業税	504	504
法人税等調整額	18	6
法人税等合計	485	497
当期純利益	1,375	1,305

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	役員退職積立金	海外開拓準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37	317
会計方針の変更による累積的影響額				-					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37	317
当期変動額									
剰余金の配当				-					
当期純利益				-					
自己株式の取得				-					
固定資産圧縮積立金の取崩				-					18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	18
当期末残高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37	298

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,024	10,455	12,034	11	15,162	803	803	15,965
会計方針の変更による累積的影響額			-		-		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,024	10,455	12,034	11	15,162	803	803	15,965
当期変動額								
剰余金の配当		337	337		337		-	337
当期純利益		1,375	1,375		1,375		-	1,375
自己株式の取得			-		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		18	-		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-		-	341	341	341
当期変動額合計	-	1,056	1,038	-	1,038	341	341	1,380
当期末残高	1,024	11,512	13,072	11	16,200	1,145	1,145	17,346

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						配当準備積立金	役員退職積立金	海外開拓準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37	298
会計方針の変更による累積的影響額				-					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37	298
当期変動額									
剰余金の配当				-					
当期純利益				-					
自己株式の取得				-					
固定資産圧縮積立金の取崩				-					18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	18
当期末残高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37	279

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,024	11,512	13,072	11	16,200	1,145	1,145	17,346
会計方針の変更による累積的影響額		6	6		6		-	6
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,024	11,505	13,066	11	16,194	1,145	1,145	17,339
当期変動額								
剰余金の配当		337	337		337		-	337
当期純利益		1,305	1,305		1,305		-	1,305
自己株式の取得			-	0	0		-	0
固定資産圧縮積立金の取崩		18	-		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-		-	19	19	19
当期変動額合計	-	987	968	0	968	19	19	948
当期末残高	1,024	12,492	14,034	11	17,162	1,126	1,126	18,288

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品・半製品・仕掛品は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・原材料は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法

ただし、不動産賃貸業用建物等及び1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主として日本その他の地域の顧客に対して、環境・プロセス分析機器及び科学分析機器等の販売並びに試運転、修理及び点検等の製品販売に付随するサービスの提供を行っております。

当事業における、当社が試運転の義務を負う一部の製品については、製品の試運転が完了した時点で製品部分と役務提供を併せて収益を認識し、それ以外の製品販売については、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内における製品販売については、出荷時点で収益を認識しております。

計測機器の修理、点検その他のサービスの提供については、これらサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

バイオニクス機器株式会社(以下、当該子会社)に対する金銭債権に係る貸倒引当金及び関係会社株式の評価

当該子会社に対する金銭債権として、前事業年度において305百万円、当事業年度において264百万円を計上しており、当該債権に対して貸倒引当金は計上しておりません。また当該子会社に対する関係会社株式は、前事業年度及び当事業年度において126百万円計上しております。

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当該子会社が製造販売した一部製品に、定期点検後短期間で警報感度が維持できなくなる現象が判明したことを受け、製品点検費用引当金を合理的に見積計上しておりますが、今後の訴訟や交渉の進展により、計上した引当金を追加することとなった場合には、当該子会社の財政状態に影響を与える可能性があります。

その金額によっては、当社は金銭債権には貸倒引当金を計上、関係会社株式には評価差額を損失として計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約の中で当社が試運転の義務を負う計測機器事業の一部製品について、従来は、製品部分は出荷時、役務部分は試運転完了時に収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別及びその充足時点について検討を行った結果、製品の試運転が完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、当社は履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識することとしています。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

なお、当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は74百万円減少し、売上原価は39百万円減少し、販売費及び一般管理費は11百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ1円14銭及び83銭減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は現時点では、各事業拠点において、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済活動、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広まり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社はその影響が2023年3月期においても一定期間にわたり続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	254百万円	219百万円
短期金銭債務	567百万円	347百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地	212百万円	212百万円
建物	1,311百万円	1,221百万円
その他	28百万円	18百万円
計	1,553百万円	1,453百万円

担保付負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	190百万円	190百万円
1年以内返済予定の長期借入金	65百万円	66百万円
長期借入金	68百万円	101百万円
計	323百万円	358百万円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,525百万円	1,525百万円
借入実行残高	190百万円	190百万円
差引額	1,335百万円	1,335百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	366百万円	383百万円
仕入高	4,818百万円	5,046百万円
材料有償支給	459百万円	479百万円
業務委託費等	13百万円	12百万円
営業取引以外の取引による 取引高	85百万円	114百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(1) 子会社株式	206	227
(2) 関連会社株式	10	7
計	216	234

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	70百万円	72百万円
退職給付引当金	556百万円	542百万円
投資有価証券評価損	34百万円	29百万円
資産除去債務	23百万円	30百万円
長期未払金	33百万円	20百万円
その他	59百万円	76百万円
繰延税金資産小計	777百万円	773百万円
評価性引当額	36百万円	31百万円
繰延税金資産合計	740百万円	741百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	131百万円	123百万円
その他有価証券評価差額金	484百万円	468百万円
その他	13百万円	13百万円
繰延税金負債合計	629百万円	605百万円
繰延税金資産の純額	111百万円	136百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71%	0.67%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.96%	1.51%
住民税均等割額	0.90%	0.85%
研究開発費等税額控除項目	3.54%	2.83%
評価性引当額の増減	0.05%	-
抱合せ株式消滅差益	1.11%	-
その他	0.46%	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.11%	27.61%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	5,897	95	56 (46)	153	5,937	3,859
	構築物	347	-	7 (5)	8	339	274
	機械及び装置	307	1	3	13	306	266
	車両運搬具	2	-	-	0	2	2
	工具、器具 及び備品	1,587	136	117	138	1,607	1,405
	土地	1,619	1	-	-	1,620	-
	リース資産	157	10	2	33	165	98
	建設仮勘定	53	5	1	-	57	-
	計	9,973	251	189 (52)	348	10,035	5,908
無形固定資産	ソフトウェア	285	47	9	58	322	119
	リース資産	23	-	0	4	23	12
	施設利用権	9	-	-	-	9	-
	計	319	47	10	62	356	131

主な増加内容

1. 建物の増加額は、万年堀一部更新工事(23百万円)、岩手東亜DKK株式会社に貸与している同社第1工場空調機の更新工事(9百万円)によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の増加額は、プリント版、取説版(36百万円)の取得によるものであります。
3. ソフトウェアの増加額は、AP計自動調整ソフト(12百万円)の取得及び社内ポータルEVALUE更新・稼働用サーバーOS更改(7百万円)によるものであります。

主な減少内容

1. 工具、器具及び備品の減少額は、プリント版、取説版(35百万円)、新基幹用サーバーNEC(19百万円)の除却によるものであります。

その他

1. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の各欄は取得価額によって記載しております。
2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	230	237	230	237
役員賞与引当金	32	27	32	27

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.toadkk.co.jp/
株主に対する特典	株主優待クオカード 毎年9月末現在の株主名簿に記載された当社株式を保有する株主様に100株以上500株未満は500円分、500株以上1,000株未満は1,000円分、1,000株以上は2,000円分のクオカードを進呈しております。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第77期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月5日関東財務局長に提出。

第78期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出。

第78期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

東亜ディーケーケー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 裕和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜ディーケーケー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜ディーケーケー株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社であるバイオニクス機器株式会社の産業用ガス警報器の一部センサー不具合に関連する製品点検費用引当金の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、製品点検費用引当金を80万円計上している。</p> <p>当該子会社の一部製品において、定期点検後に短期間で警報感度が維持できなくなる現象が発生したことを受け、会社及び当該子会社は、一部の取引先から、本件現象を受けて支出したとする費用等について請求を受け、また、当該費用等について支払いを求める訴訟を前連結会計年度に提起され、当連結会計年度末において係争中である。本件現象を受けて設置した第三者委員会からは、センサーの感度低下については種々の原因が考えられ、その原因を特定することは困難であるとの結論が報告されている。当該子会社は、点検を要する事象が発生したことに鑑み、当連結会計年度末において通常要する点検費用を基礎として製品点検費用引当金を計上している。</p> <p>当該子会社が通常要する点検費用を基礎として計上した金額は、見積りに関する不確実性があるほか、経営者による主観的な判断による程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結子会社であるバイオニクス機器株式会社の産業用ガス警報器の一部センサー不具合に関連する製品点検費用引当金の会計処理に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社であるバイオニクス機器株式会社の産業用ガス警報器の一部センサー不具合に関連する製品点検費用引当金の会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件現象に関連する訴訟及び交渉の進捗状況と見通しを把握するため、会社の取締役会及び経営会議の議事録、裁判所に提出された原告又は被告による準備書面並びに被告代理人弁護士による当該裁判に関する期日報告書を閲覧するとともに、会社の経営者と協議した。また、これらの手続により入手した情報の裏付けを得るため、会社の本件担当弁護士に対して書面による確認を実施した。 ・当該子会社による製品点検費用引当金の計上の要否及び計上額の妥当性を検討するため、本件現象の発生に起因する当該子会社による費用負担の発生可能性の評価及び引当金額の見積りの根拠に関する経営者の説明と、一部の取引先からの会社及び当該子会社への請求書、訴状、裁判所に提出された原告又は被告による準備書面並びに第三者委員会による調査報告書との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜ディーケーケー株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東亜ディーケーケー株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

東亜ディーケーケー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 裕和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜ディーケーケー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜ディーケーケー株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、当該会社に対する金銭債権を264百万円計上しているが、当該債権に対して貸倒引当金は計上していない。また、当該子会社の株式（関係会社株式）を126百万円計上している。</p> <p>当該子会社が製造販売した一部製品に、定期点検後短時間で警報感度が維持できなくなる現象が判明したことを受け、製品点検費用引当金を見積計上しているが、今後の訴訟や交渉の進展により、計上した引当金を追加することとなった場合には、当該子会社の財政状態に影響を与える可能性があり、金額によっては、当社は当該金銭債権に貸倒引当金を、当該関係会社株式に対して評価損を計上する可能性がある。</p> <p>当該子会社の製品点検費用引当金は、見積りに関する不確実性があるほか、経営者による主観的な判断による程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結子会社であるバイオニクス機器株式会社に対する金銭債権にかかる貸倒引当金の設定及び関係会社株式の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社であるバイオニクス機器株式会社に対する金銭債権に係る会社による貸倒引当金の設定及び会社による当該子会社の株式（関係会社株式）の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該子会社の財務状況と債務弁済能力を検討することにより、貸倒引当金の設定における債権の区分を評価した。 ・当該子会社の直近の財務諸表を基礎とした実質価額と当該関係会社株式の取得価額とを比較した。 <p>また、当監査法人は、当該子会社が計上する製品点検費用引当金の多寡は当該子会社の財政状態及び実質価額に重大な影響を及ぼす可能性があることから、製品点検費用引当金の会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件現象に関連する訴訟及び交渉の進捗状況と見通しを把握するため、会社の取締役会及び経営会議の議事録、裁判所に提出された原告又は被告による準備書面並びに被告代理人弁護士による当該裁判に関する期日報告書を閲覧するとともに、会社の経営者と協議した。また、これらの手続により入手した情報の裏付けを得るため、会社の本件担当弁護士に対して書面による確認を実施した。 ・当該子会社による製品点検費用引当金の計上の要否及び計上額の妥当性を検討するため、本件現象の発生に起因する当該子会社による費用負担の発生可能性の評価及び引当金額の見積りの根拠に関する経営者の説明と、一部の取引先からの会社及び当該子会社への請求書、訴状、裁判所に提出された原告又は被告による準備書面並びに第三者委員会による調査報告書との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。